

第2次三朝町男女共同参画プラン

「参加」から「参画」へ



平成23年3月
鳥取県三朝町

目 次

第1章 計画の基本的な考え方	2
1 計画策定の趣旨	3
2 三朝町が目指す男女共同参画社会	3
3 男女共同参画社会実現への取組	4
4 男女共同参画プランの性格及び位置づけ	5
5 男女共同参画プランの役割	6
6 第2次プランの策定及びプランの期間	6
7 第1次プラン策定後の反省	7
8 第2次プランの見直しに当たって	7
第2章 プランの体系	8
第3章 基本計画	11
基本目標1 男女の人権が尊重され、さまざまな分野で男女共同参画を進めることができる社会にしよう	12
重点目標1 地域、企業、団体などでものごとを決めるときは男女がともに参画して決めよう	12
重点目標2 性別による固定的役割分担意識に基づく社会の制度や慣行を見直そう	14
重点目標3 女性に対するあらゆる暴力をなくそう	16
重点目標4 女性の健康を支援していこう	18
重点目標5 国際社会の一員として行動しよう	20
基本目標2 職場、家庭及び地域においてだれもが多様な生き方を選べる社会にしよう	21
重点目標1 男女がともに能力を発揮できる職場にしよう	21
重点目標2 農林業、商工業などの自営業でも男女共同参画を進めよう	23
重点目標3 障がい者、高齢者が安心して住みやすい社会にしよう	24
重点目標4 家庭、仕事、地域を大切にしよう	26
第4章 三朝町男女共同参画プラン策定に係る町民意識調査結果	28
参考資料	
三朝町男女共同参画推進条例	66
三朝町男女共同参画社会審議会委員名簿	69
第2次三朝町男女共同参画プラン策定までのあゆみ	70

第1章 基本的な考え方

第1章 計画の基本的な考え方

計画策定の趣旨

平成11年に制定された男女共同参画社会基本法では、男女平等の実現を掲げるとともに、少子高齢化の進展や国内経済活動の成熟化など、わが国の社会経済情勢の急速な変化に対応していく上で、男女が互いに人権を尊重しつつ責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現が21世紀のわが国社会を決定する最重要課題と位置づけています。

「男女共同参画社会」とは、男女が対等な構成員として、自らの意思によって社会のさまざまな分野における活動に参画する機会が確保され、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会をいいます。

男女の平等は様々な法律や制度のうえで保障されています。しかし、政策や方針決定などの場において女性が少ないなど、家庭や地域、職場などの様々な場面で男女間の不平等を感じることも多いようです。

また、性別による固定的な役割分担意識は、社会通念や慣習・しきたりなどの中に根強く、男女の生き方の選択の幅を狭めています。

本町では、平成18年3月に『三朝町男女共同参画プラン』を策定しました。

この計画は、平成22年度末を計画期間とするものですが、平成23年度以降も引き続き男女共同参画社会の実現に向けた施策を総合的・体系的に推進する必要があるため、第2次三朝町男女共同参画プランを策定します。

三朝町が目指す男女共同参画社会

三朝町が目指す男女共同参画社会とは

男性も女性もみんながその人権を尊重し、それぞれの個性と能力を十分にいかし、男女がともに主体的に生きることができる社会です。

男女共同参画社会実現への取組

国・県の取組

国・・・平成11年6月に男女共同参画社会基本法を公布、施行
平成17年12月に第2次男女共同参画基本計画を策定
平成22年12月に第3次男女共同参画基本計画を策定
→ 基本計画に基づき、さまざまな施策を実施

鳥取県・・・平成12年12月に鳥取県男女共同参画推進条例を公布、施行
平成13年7月に鳥取県男女共同参画計画の策定
平成19年3月に第2次鳥取県男女共同参画計画の策定
→ 第2次鳥取県男女共同参画計画に基づき施策を実施

三朝町の取組

平成18年3月・・・男女共同参画社会の実現に向けた具体的な施策などを盛り込んだ基本計画である三朝町男女共同参画プラン（第1次プラン）の策定
⇒ 以降同プランに基づき、取組を実施

平成21年3月・・・三朝町男女共同参画推進条例を公布、施行
※ 町における男女共同参画社会の推進の柱となるプランの策定を義務化

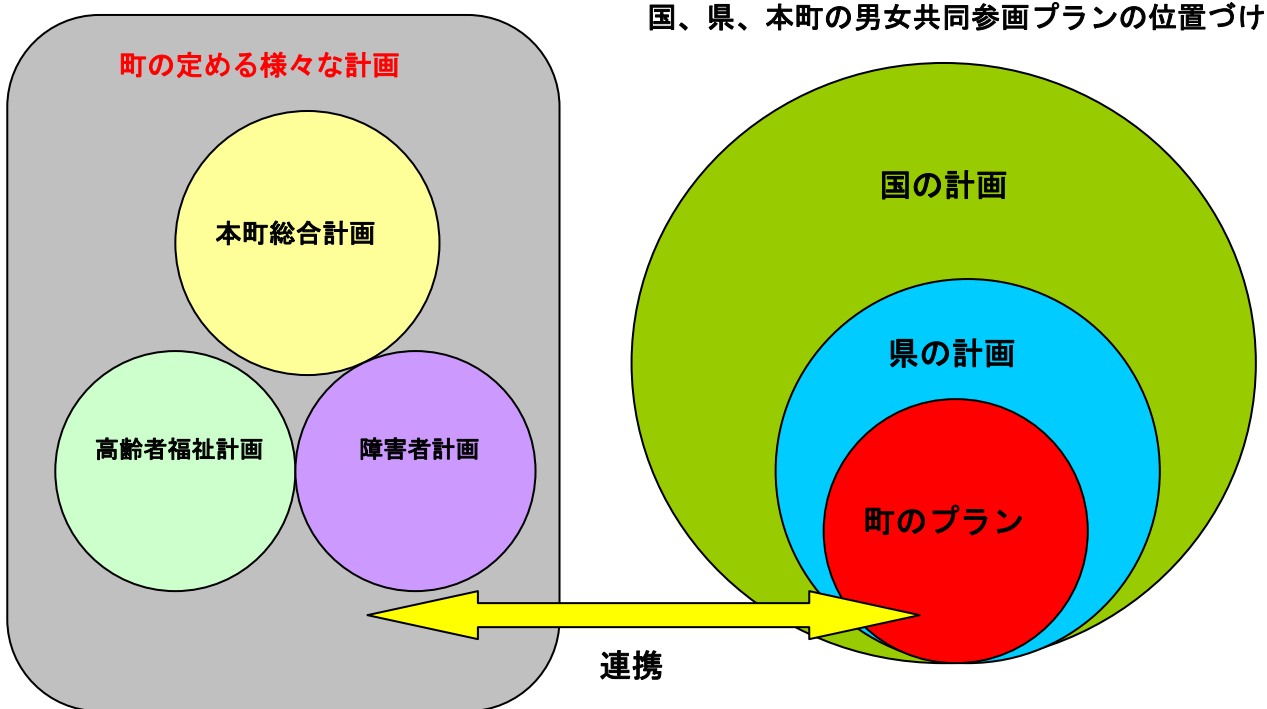
平成22年3月・・・第1次プランを引き継ぐ、第2次三朝町男女共同参画プランの策定を目的に男女共同参画審議会を組織

男女共同参画プランの性格及び位置づけ

本計画は、男女共同参画社会基本法第14条第3項及び三朝町男女共同参画推進条例第6条第1項の規定に基づき、策定されるものです。

本計画の内容は、国の男女共同参画基本計画、第2次鳥取県男女共同参画計画及び三朝町総合計画などの各種計画との整合性を図り、男女共同参画社会の実現に向けた町の基本的取組の方向と具体的施策を示し、男女共同参画社会の形成を推進するための町民の指針となる行動計画とします。

【イメージ図】



男女共同参画プランの役割



民間企業、民間団体等には

プランの趣旨に沿った活動や事業の取組を積極的に町と連携して行うことを期待するものです。

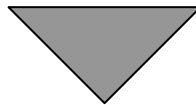
町民みなさんには



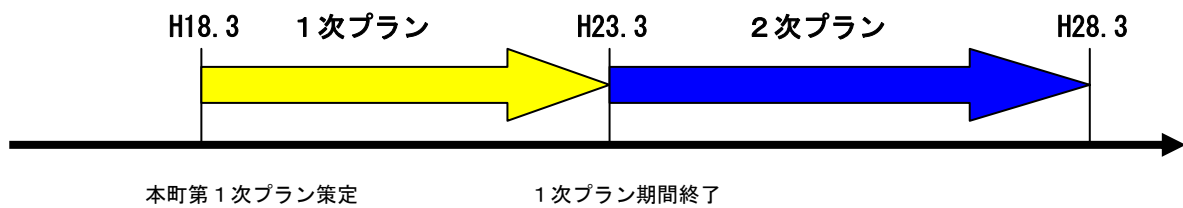
家庭、地域社会等における活動において自主的に男女共同参画の推進に向けた取組を行うことを期待するものです。

第2次プランの策定及びプランの期間

第1次プラン以降、「男女共同参画」といった言葉は、徐々に定着した用語となってきましたが、その内容やイメージが十分に伝わっていないという現状があることや、男性、女性それぞれがその分野に対して意欲を持ちながらも「男性だから・・・」「女性だから・・・」といった慣行によりその意欲が生かされていないことから、本町が目指す男女共同参画社会の実現には、なお努力が必要です。



第2次プランを策定し、今後も引き続き男女共同参画の実現に向けた取組が必要



プランの期間は、平成23年度から平成27年度までの間の5年間とする。

第1次プラン策定後の反省

男女共同参画が十分に進まなかった要因として、次のようなことが男女共同参画審議会の委員の間で話し合われました。

- ① 第1次プランの存在が、十分に周知されていない。
- ② 第1次プランの中身が行政的であり、読みにくい。
- ③ 男女共同参画は働く女性の支援という印象を与えたことなどにより、男女共同参画があらゆる立場の人々にとって必要という認識が広まらず、意識改革や制度改革につながらなかった。
- ④ 近年の社会情勢(※)により、優先する課題や情勢があり、男女共同参画社会の推進の優先順位が低いのでは。

【参考】 近年の社会情勢

- ・ 少子・高齢化の進展と人口減少社会の到来
- ・ 経済の低迷と閉塞感の高まり
- ・ 非正規労働者の増加と貧困・格差の拡大

第2次プランの見直しに当たって

前記の意見を参考にし、プランにおいて使用する用語や表現をできるだけわかりやすいものにとり、図を多く取り入れることで、イメージがわかりやすいものにし、より町民の方に多く読んでいただき、理解していただけるよう心がけました。

第2章 プランの体系

基本目標

重点目標

男性も女性もみんながその人権を尊重し、それぞれの個性と能力を十分にいかし、男女がともに主体的に生きることができる社会の実現

1 男女の人権が尊重され、さまざまな分野で男女共同参画を進めることができる社会にしよう

2 職場、家庭及び地域においてだれもが多様な生き方を選べる社会にしよう

地域、企業、団体などでものごとを決めるときは男女がともに参画して決めよう

性別による固定的役割分担意識に基づく社会の制度や慣行を見直そう

女性に対するあらゆる暴力をなくそう

女性の健康を支援していこう

国際社会の一員として行動しよう

男女がともに能力を発揮できる職場にしよう

農林業、商工業などの自営業でも男女共同参画を進めよう

高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会にしよう

家庭、仕事、地域を大切にしよう

具体的な取組

-
- ① 審議会などへの女性の参画を進める
 - ② 地域や各種団体での女性の参画を進める
 - ③ 地域や各種団体において、女性がリーダー的な役割や中心的な役割を担うことができるよう啓発活動を行う

-
- ① 広報・啓発活動を充実する
 - ② 教育と学習の機会を充実する
 - ③ 性別による固定的な役割分担意識にとらわれない表現を使用する

-
- ① 女性に対する暴力を許さない社会づくりを進める
 - ② 被害者、加害者などの相談体制を周知する

-
- ① 性と生殖の健康・権利に関する正しい知識を普及する
 - ② 母子保健事業を充実する

-
- ① 国際社会の一員として男女共同参画の理解を深める
 - ② 外国人居住者が暮らしやすいような環境を実現する

-
- ① 男女平等な雇用環境のための啓発をする
 - ② 男女間の格差を積極的に改善する考えを広める
 - ③ 女性の能力を開発するための研修の支援を行う

-
- ① 女性の働きや役割を正しく評価する
 - ② ものごとを決めるときは、女性も参画しやすいようにする

-
- ① 高齢者が安心して暮らせる社会にする
 - ② 障がい者の自立を支援する

-
- ① 仕事、家庭の両立が成り立つよう、職場ぐるみで応援する取組を進める
 - ② 子育てを支援する対策を充実する
 - ③ 地域の役員や行事への女性の参画を進めるための啓発を行う
 - ④ ひとり親家庭に対する支援を充実する

第3章 基本計画

第3章 基本計画

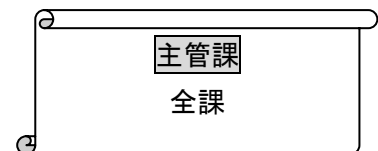
基本目標 1

『男女の人権が尊重され、さまざまな分野で男女共同参画を進めることができる社会にしよう』

重点目標 1 地域、企業、団体などでものごとを決めるときは男女がともに参画して決めよう

男女がいきいきと主体的に生きるためには、さまざまな分野で男女がともに対等な構成員として、ものごとを決めるときは男女がそれぞれ責任を持って参画することが必要です。

また、古くからの「男性だから・・・」、「女性だから・・・」といった性別による固定的な役割分担意識を前提とした制度や慣行は、さまざまな分野で活躍しようとする女性にとって障がいとなるだけでなく、自由な生き方を望む男性にとっても障がいとなるものであり、こうした制度や慣行を見直すことにより、個々の生き方を尊重する社会にしていく必要があります。



具体的な取組

① 審議会などへの女性の参画を進める

- ・ 町は、審議会などへの委員について、男女の占める割合を引き続きそれぞれ各40%以上を目標とする。
- ・ 行政関係者の意識改革を図る。

データ（平成22年4月調）

審議会の人数

158人のうち、女性19人（12.0%）

町の管理職職員の人数

22人のうち、女性6人（27.3%）

② 地域や各種団体での女性の参画を進める

- ・ 地域、集落及び各種団体において、それぞれ女性参画の働きかけを行う。
- ・ 各種団体などの指導者の意識改革が進むよう啓発を行う。
- ・ 先進地区（先進団体）などの紹介を行う。

③ 地域や各種団体において、女性がリーダー的な役割や中心的な役割を担うことができるよう啓発活動を行う。

- ・ 地域や各種団体での方針決定過程について、女性の参画拡大を目的とした広報や啓発を行う。
- ・ 町は、関係機関と連携し、女性のリーダー養成などの研修について、支援を行う。

データ（平成22年12月調）
集落における女性区長の人数
62区長のうち、女性区長0人



【参考】

「参加」から「参画」へ

一般的に、決められたことに従って加わることを「参加」といい、ものごとの計画段階から主体的に加わっていくことを「参画」といいます。例えば、イベントでは、町民の皆さんがお客様として来場することは「参加」、イベント自体の企画、運営から携わることは「参画」といえます。

【審議会で話し合われた疑問や課題等】

- ・ 今も集落の中、役員の選出などで男性優位社会というのが残っている気がする。
- ・ 男性の意識だけでなく、女性からも積極的にものごとを決めることに関わっていくという意識改革が必要。そのための雰囲気づくりを進める必要がある。
- ・ 行政から各集落に対して、役員の女性の積極登用を図るような啓発は続けたほうがよい。
- ・ 一方で「女性が出てきなさい」ということ自体も問題があるので、難しい問題である。

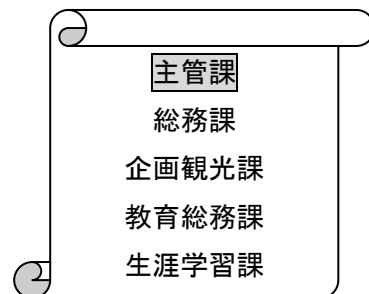
重点目標2 性別による固定的役割分担意識に基づく社会の制度や

慣行を見直そう

男女共同参画社会の実現の大きな障がいのひとつは、人々の意識の中に長い時間をかけて形作られてきた「男性はこうあるべきである」「女性だから・・・」といった性別による役割分担意識です。

このため、男女共同参画の視点に立ち、制度・慣行を見直し、男性も女性も自らの意思でさまざまな分野に参画し、それぞれその能力を発揮できるような体制の整備や広報・啓発活動、教育・学習の機会の充実が必要です。

具体的な取組



① 広報・啓発活動を充実する

- ・ 町広報紙、ホームページを積極的に利用した啓発活動や情報の提供を引き続き行う。

(例) 女性の意見も反映できるよう啓発を行う。

町広報誌の「男女共同参画コーナー」の充実を図る。



「男女共同参画コーナー」

② 教育、学習の機会を充実する

- ・ 部落学級等を活用した研修を行う。
- ・ 学校における教育の推進

- ・ 生涯学習の充実を図る。(講座の充実)
- ・ 男女共同参画社会の視点に立ち活動する団体、住民に対して支援を行う。
- ・ 家庭内での役割分担を見直したり、家族内で話し合いの場をつくる。
- ・ 各地域において、男女共同参画をテーマとした話し合いの場をつくる。



③ 性別による固定的な役割分担意識にとらわれない表現を使用する

- ・ 町が発行する印刷物等に性別による固定的な役割分担意識を連想させる表現を使用しない。

【参考】

性別による固定的な役割分担意識とは、「男は仕事、女は家庭」や「男は主、女は従」などにもように、長い歴史の中で作られた「女の役割、男の役割」を幼い頃から「女らしさ・男らしさ」として身につけられ、性別によって役割を分担するのが当然などとする固定的な意識のことをいいます。

※ 本プランでは「女らしさ、男らしさ」自体を否定するものではありません。

【審議会で話し合われた疑問や課題等】

- ・ 男女共同参画の視点に立った社会制度の見直しということで、児童扶養手当が母子世帯だけでなく、父子家庭にも拡大されたのではないか。
- ・ 地域や各種団体で女性の意見も取り入れるような啓発が重要である。

重点目標3 女性に対するあらゆる暴力をなくそう

現在、大きな社会問題にもなっているドメスティック・バイオレンス（DV）やセクシュアル・ハラスメント・ストーカーなどの性別による人権侵害は、男女共同参画社会の実現を阻害する重要な課題です。

DVは、被害者の大多数が女性であり、その背景には男女の社会的地位や経済力の格差など社会的・構造的問題が潜んでおり、男女共同参画の実現を妨げとなっています。

また、DVは家庭内で起っている問題であり、周囲からは見過ごされやすく潜在化してしまうなどその被害を深刻にしています。

本町においても意識調査によると11.4%の方が、DVを「直接経験した」または「身近に当事者がいる」と回答しており、大きな問題となっています。

暴力をなくすための啓発はもちろん、被害が深刻化する前に発見する体制の整備の充実、被害にあったときに相談しやすい環境をつくる必要があります。

また、セクシャル・ハラスメントは、個人の尊厳を傷つけるだけでなく、女性の就業意欲の低下や能力発揮を阻害するものであり、許されない行為です。セクシャル・ハラスメントが人権問題であるということを徹底するため、広報啓発が必要です。



主管課

総務課

町民課

健康福祉課

企画観光課

生涯学習課

参考 平成22年3月実施町アンケート結果

Q セクシャル・ハラスメント（セクハラ、性的嫌がらせ）について経験したり、見聞きしたりしたことがありますか。

選択項目	総計		男		女		性別無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
直接経験したことがある	4	2.3%	0	0.0%	4	4.0%	0	0.0%
自分の周りに経験した人がいる	15	8.6%	8	11.3%	7	6.9%	0	0.0%
知識として知っている	108	61.7%	47	66.2%	61	60.4%	0	0.0%
言葉だけは聞いたことがある	33	18.9%	11	15.5%	21	20.8%	1	33.3%
そういう言葉は今まで聞いたことがない	5	2.9%	1	1.4%	3	3.0%	1	33.3%
無回答	10	5.7%	4	5.6%	5	5.0%	1	33.3%
合計	175	100.0%	71	100.0%	101	100.0%	3	100.0%

具体的な取組

① 女性に対する暴力を許さない社会づくりを進める

- ・ DVやセクシャル・ハラスメント、ストーカーなどの防止に関する情報について、町広報紙、ホームページを利用した啓発活動や情報提供を行う。
- ・ 部落学級等を活用した研修を行う。

② 被害者、加害者などの相談体制を周知する

- ・ 救済支援及び相談機関との連携を強化する。
- ・ DVを発見した時または受けた時の通報場所、相談窓口の周知、広報を行う。

【参考】

ドメスティック・バイオレンス（DV）は直訳すると、「家庭内暴力」ですが、一般的には夫・パートナーや恋人からの暴力であり、法律上の婚姻の有無を問わず、同居関係にある配偶者や内縁関係や両親・子・兄弟・親戚などの家族から受ける家庭内暴力のことです。

セクシャルハラスメント（セクハラ）とは、日本語で「性的嫌がらせ」という意味で用いられる言葉です。また、男女雇用機会均等法では、職場のセクシュアルハラスメントについて、「職場における性的な言動に起因する問題」として、「職場において行われる性的な言動に対する言動を受けた労働者の対応により、当該労働者とその労働条件につき不利益を受けること」、または、「職場において行われる性的な言動により、当該労働者の就業環境が害されること」とされています。

ストーカーとは、特定の他者に対して執拗につきまとう行為を行う人間のことをいいます。その行為はストーカー行為あるいはストーキングと呼ばれ、典型的には特定の人間に対して好意または怨恨を抱いてつきまとい等の行為を繰り返す者のことです。



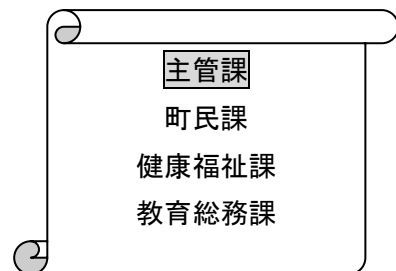
【審議会で話し合われた疑問や課題等】

- ・ DVなどの問題は、カウンセリング（※）が非常に重要であり、万が一DVが発生したときは、加害者、被害者がカウンセリングを受けるようなことができるよう、関係機関と連携することや、そういった窓口の周知が必要であると思う。
（※） **カウンセリング**とは、依頼者の抱える問題・悩み等に対し、専門的な知識や技術を用いて行われる相談援助のことです。カウンセリングを行う者をカウンセラー、相談員と呼びます。
- ・ 公共施設の女性用のトイレに女性の相談窓口の啓発用のシールが貼ってあるのを見かけたことがあるが、啓発の方法として非常に良いと感じた。

重点目標4 女性の健康を支援していこう

男女が互いの身体的特徴を十分に理解しあい、思いやりをもって生活していくことは、男女共同参画社会の形成にあたっての前提であるといえます。

特に女性は、その体の中に妊娠や出産のための機能が生まれながら備わっており、各年代を通じて男性とは異なる健康上の問題に直面することから、本人はもちろん周囲の人々がその問題を理解することが必要です。



具体的な取組

- ① 性と生殖の健康・権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）に関する正しい知識を普及する
 - ・ 性と生殖に関する健康についての啓発を行う。
 - ・ 学校における性教育を充実する。（発達段階に応じた正しい教育）

【参考】

リプロダクティブ・ヘルスとは、「人間の生殖システムおよびその機能と活動過程のすべての側面において、単に疾病、障がいがないというばかりでなく、身体的、精神的、社会的に完全に良好な状態にあることを指す。」とされています。

つまり、人々が安全で満ち足りた性生活を営むことができ、生殖能力を持ち、子どもを持つか持たないか、いつ持つか、何人持つかを決める自由をもつことを意味しています。

② 母子保健事業を充実する

- ・ 町は、母子保健に関する体制を充実する。
- ・ 町民一人ひとりが健康的な生活ができるよう検診や健康相談を充実する。
- ・ 妊産婦等が安心して子育てができるよう妊産婦、新生児指導を充実する。
- ・ 子どもを持ちたいと願う親に対しての支援を行う。
(相談を受ける体制の整備、不妊治療に対する支援)



【審議会で話し合われた疑問や課題等】

- ・ 不妊治療は、医療保険の適用外で子どもを持ちたい親にとっては、非常に大きな負担となっている。
- ・ 不妊治療の助成についても、プライバシーが十分に図られるようなやり方も考えないといけないと思う。
- ・ 「女性は子どもを産むのが当たり前」、「結婚したら子どもをもつ」という意識があるのではないか。それが女性にとって負担となっている部分もあると思う。
- ・ 結婚式などの場で「子どもは何人ほしい」という質問があるのは、問題があると感じている。

重点目標5 国際社会の一員として行動しよう

フランスのラマルー・レ・バン町との姉妹都市交流や台湾台中市石岡区との交流をはじめとした国際交流事業や身近になった海外旅行、インターネットの普及によるグローバル化、さらには、町内在住の外国人の増加など、本町においても国際化が進展しています。地域の国際化が進んだことにより、地域の女性問題と国際社会の女性問題は、深い関わりもあるものとなってきました。さまざまな住民レベルの国際交流を通じて、他の国の女性問題や男女共同参画推進についての理解を深めるとともに、国際社会から見た日本の男女共同参画の推進状況について認識することが大切です。

また、町内で暮らす外国人においては、言葉や文化、習慣の違い等による問題を抱えている人が少なくありません。これらの人たちが暮らしやすい環境を整えるため、情報提供や相談体制の充実を図ることが必要です。

主管課

企画観光課

町民課

具体的な取組

① 国際社会の一員として男女共同参画の理解を深める

- ・ 交流を通じて、世界的な視点から日本の男女共同参画を考える。
- ・ 外国の女性問題や男女共同参画に関する相互理解を図る。



② 外国人居住者が暮らしやすいような環境を実現する

- ・ 町内在住の外国人に対する情報提供を充実させる。
(日本語以外での情報の提供を充実する。)

【審議会で話し合われた疑問や課題等】

- ・ 外国人の方に対してコミュニケーション不足であると感じる。根本には、会話をうまくすることができないという問題があると思う。そのために、日本語以外の外国語をひとつ以上覚えるといったような取組みはどうだろうか。
- ・ 子どもには、外国語の学習の機会が充実している。大人向けの学習の場、参加することも交流の前提として必要ではないか

基本目標 2

『職場、家庭及び地域においてだれもが多様な生き方を選べる社会にしよう』

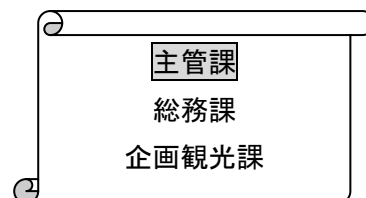
重点目標 1 男女がともに能力を発揮できる職場にしよう

近年、男女雇用機会均等法の改正や男女共同参画社会基本法の施行などの法整備を契機に働く女性に対する社会の意識は進み、妊娠・出産などを理由とする不利益な取扱いが禁止されるなど、働く女性を取り巻く社会情勢は変化しつつあります。

しかし、女性の就労状態の現状は、結婚・出産・育児期に従来の仕事を続けることができず、子育てが終わってから再就職するという就業の動向がみられます。

再就職の女性の多くは、パートタイム労働や内職といった非正規雇用が多く、労働条件などの面で問題を有しています。

少子高齢化が急速に進展し生産年齢人口の減少に伴い、今後、ますます女性の就業の場へ進出し、幅広い分野で多様化した職業形態が拡大していくことが予想される中、多様でかつ柔軟な働き方を選択でき、男女が働きやすい環境を整えていくことが求められています。



具体的な取組

① 男女平等な雇用環境のための啓発をする

- ・ 町は、職場における男女格差やジェンダー（※）意識の是正のため、男女雇用機会均等法などを広く啓発、周知する。
- ・ 女性自身が均等な機会を活用していくための研修会や研究会などを実施する。（実施する団体に対するの支援を行う。）
- ・ 鳥取県男女共同参画推進企業の認定制度を啓発する。

【参考】

ジェンダー（社会的性別）とは、社会的、文化的に形成される男女の差異のことをいいます。男らしさ、女らしさといった言葉で表現されるもので、生物上のオス、メスを示すセックスと区別されます。その意識が、性差別や性別による固定的な役割分担意識につながっている場合もあると考えられています。

② 男女間の格差を積極的に改善する考えを広める

- ・ 形だけの平等ではなく、現実に関与できるような仕組みを広げていく。

【参考】

積極的改善措置（ポジティブ・アクション）とは、男女間の格差を改善するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することです。

例えば、ある仕事について、現場で働く人すべてが男性だとします。これを改善するために現場で働く人の基準を試験で合格した人など明確にし、女性もその試験を受ける機会を与えるなどの措置をすることです。

また、審議会の委員の割合を男女各40パーセント以上を占めるように行うことも積極的改善措置といえます。

③ 女性の能力開発を進めるための研修の支援を行う

- ・ 町は、関係機関と連携し、職場における女性の能力開発を目指した研修や女性のリーダー養成などの研修について、支援を行う。

【審議会で話し合われた疑問や課題等】

- ・ 雇用の面でいけば、女性の雇用環境というのは改善されてきていると感じるが、責任のある立場にもっていくという部分がまだ十分ではないと感じる。
- ・ ウーマノミクス（※）の考え方というのは、大変参考になる。

【参考】

ウーマノミクスとは、ウーマン＋エコノミクスの造語です。他の先進国に比べて、結婚や出産を機に仕事を辞めてしまう女性が非常に多く“埋もれた資源”ともいわれる日本の女性の就労が拡大すれば、生活者の視点から斬新で多様なサービスや商品を生み出して企業に活力を与え、消費者としてもリードする経済の考え方のことです。

重点目標2 農林業、商工業などの自営業でも男女共同参画を進め

よう

商工業・農林業などの自営業においては、生産や経営の実質的な担い手として多くの女性が仕事を担いながらもその労働が適切に評価されていない場合が多く見受けられます。自営業に従事する女性の地位向上や労働条件の整備に努めることが必要です。



主管課
総務課
農林課
企画観光課

具体的な取組

① 女性の働きや役割を正しく評価する

- ・ 各家庭において、女性の働きや役割が正しく評価されているか、改めて話し合いを行う。

② ものごとを決めるときは、女性も参画しやすいようにする

- ・ 町は、農林業、商工業などの自営業においても方針決定過程について、女性の参画

が進むよう広報や啓発を行う。

【審議会で話し合われた疑問や課題等】

- ・ 夫婦と一緒に農作業をしているにもかかわらず、女性だけが家事をしている状況はおかしいのではないか。
- ・ 家族経営協定（※）のようなものがどんどん普及されれば、女性の果たしている役割など適正な評価がされると思う。

【参考】

家族経営協定とは、家族農業経営にたずさわる各世帯員が、意欲とやり甲斐を持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき、取り決めるものです。

重点目標3 障がい者、高齢者が安心して住みやすい社会にしよう

本町においても65歳以上の高齢者の割合は増加し、高齢化は確実に進む一方、平均寿命は大幅に伸び、健康で元気な高齢者も多くみられます。

高齢者が社会との関わりを持ち続け、住み慣れた地域でそこに住む人と一緒に生活するためには、自分自身の身の回りのことは自分でするなど固定的な役割分担意識に捉われず、自立した日常生活を過ごすことが重要で、そのための機会の提供や環境の整備を図ります。

また、高齢者等の介護が必要になった場合でも、男女がともに支えあっていくような意識啓発を図るとともに、介護保険制度の充実や障がい者の福祉サービスの充実を図り、誰もが自立して地域で安心して暮らせるような施策の推進を図る必要があります。



主管課
総務課
健康福祉課

具体的な取組

① 高齢者が安心して暮らせる社会にする

- ・ 町は、高齢者の社会参加を促進する。
シルバー人材センターの活用と人材育成を進める
- ・ 高齢者の社会参加を支援する。
- ・ 介護サービスの実施
【例】三朝町高齢者福祉計画・介護保険事業計画の推進を行う。
- ・ 男性の介護への参加を促進する。
- ・ 介護者に対する支援事業を実施する。
【例】介護教室の実施、介護用品支給事業
- ・ 高齢者の生活支援、相談体制を充実する。

データ（平成 22 年 12 月現在）

高齢化率 31.9%

高齢者数 2,317 人

男性 903 人

女性 1,414 人

② 障がい者の自立を支援する。

- ・ これからの障がい者施策は、町が実施主体となって地域福祉の実現を目指し、年齢や障がい種別等にかかわらず、サービスを受けながら安心して暮らせる地域づくりを進めることが求められています。
町は、その地域づくりを進めるため、三朝町障害者計画を平成 21 年に策定しており、この計画に沿ってあらゆる取組みを行う。
- ・ 施設のバリアフリー化を図る。

【参考】

バリアフリーとは、心身の障がいなどハンディキャップのある人が社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的な障がいや精神的な障壁を取り除くための施策、若しくは具体的に障がいを取り除いた状態をいいます。

代表的なものとして、階段にスロープを設置するといったことやベビーチェアの設置をするといったことがあげられます。

【審議会で話し合われた疑問や課題等】

- ・ 高齢者の持っているパワーというのは、やはり大きなものだと思う。それをもっと活用して生かしていく手段というのがもっとあればいいと思う。

重点目標4 家庭、仕事、地域を大切にしよう

人々の意識の変化や価値観の多様化により、男女ともに、仕事と家庭や地域活動などの仕事以外の生活も大事にしたいといったワーク・ライフ・バランス※（仕事と生活の調和）の考え方を持つ人が増えてきました。一方で、少子高齢社会の到来や核家族化を中心とした家族形態の多様化など、社会経済環境の急速な変化に対応するためには、男女がともに協力して働くことのできる環境の整備が必要となってきています。

本町においては、専業主婦として、家庭において家事、子育て、介護等に携わるといったような生き方の選択のほか、男性がこれまでの仕事中心の生活を見直し、家事、子育て、介護等へ積極的に参画できるよう支援することにより、家庭・地域生活と職業生活の両立が図られ、多様な生き方が選択できる社会環境づくりを進めます。

主管課

総務課

企画観光課

町民課

具体的な取組

① 仕事、家庭の両立が成り立つよう、職場ぐるみで応援する取組を進める

- ・ 町は、男女雇用機会均等法の定着を図るため、広報紙、ホームページを利用した啓発活動を行う。（育児休業制度などの周知を行う。）

【参考】

ワークライフバランスとは、誰もが、だれもがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることをいいます。

② 子育てを支援する対策を充実する

- ・ 育児休業制度等の周知を行う。
- ・ 男性の家事、育児への積極的な参加についての啓発活動を行う。
- ・ 町は、延長保育、休日保育、病後時保育、学童クラブ、子育て支援センター、ファミリー・サポートセンターなどを整備し、さまざまな形態で働く親など一人ひとりのニーズに応えることのできる子育て支援の体制を充実させる。



【参考】

病後時保育とは、子育てと就労の両立支援の一環として、病気の「回復期」にあたり、保育所や幼稚園などにおいて集団生活での保育が困難なお子さんを一時的に預かる事業です。

ファミリー・サポート・センターとは、働く人々の仕事と子育ての両立を支援する目的として、地域において育児の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、育児について助け合う事業です。

③ 地域の役員や行事への女性の参画を進めるための啓発を行う

- ・ 各地域において、行事などに女性が参画しやすいものとなっているか改めて考えてみる。
- ・ 女性が地域の行事などに積極的に参画できるよう啓発活動を行う。

④ ひとり親家庭に対する支援を充実する

- ・ 母子父子福祉を増進し、ひとり親家庭の生活安定と自立支援を図る。また、ひとり親世帯に対する支援制度などの情報を周知し、その活用を推進する。

【審議会で話し合われた疑問や課題等】

- ・ 女性の地域の行事への参加は、あると感じるが、その行事の企画・運営といったところではまだ十分とはいえない。
- ・ 女性が役員として出てくるためには、女性が出やすい雰囲気づくりや男性、家族の理解が必要だと思う。一方で、女性自身の意識改革という面も必要
- ・ 地域の役員に女性が出てくるということは、男性のサポートがないといけない。そういった考え方がまさしく男女共同参画社会といえるのではないか。

第4章 三朝町男女共同参画プラン策定に係る町民意識調査結果

三朝町男女共同参画意識調査結果

(平成22年4月実施)

三朝町男女共同参画審議会

第二次三朝町男女共同参画プラン策定に係る町民意識調査の概要

1 調査の目的

この調査は、三朝町における男女共同参画社会の実現を目指す「第二次三朝町男女共同参画プラン」の策定と今後の男女共同参画推進の基礎資料とすることを目的とした。

2 調査の方法

(1) 調査対象 町内在住の満20歳以上80歳未満の男女400人

(単位：人)

	男性	女性	計
20代	26	24	50
30代	30	25	55
40代	28	29	57
50代	42	40	82
60代	38	40	78
70代	33	45	78
計	197	203	400

※ 今回から70代を調査対象に加えた。

(2) 抽出方法 住民基本台帳から各年代別の人口比例配分による無作為抽出

(3) 調査期間 平成22年4月15日から同月30日まで

(4) 調査方法 郵送による配布・回収

3 調査の内容

(1) 男女の役割分担について

(2) 職業について

(3) 社会参加について

(4) 家庭生活について

(5) 男女共同参画社会について

4 回収結果

	回収数				回収率		
	男	女	無回答	計	男	女	計
20代	7	4	0	11	26.9%	16.7%	22.0%
					27.6%	20.8%	26.4%
30代	6	12	0	18	20.0%	48.0%	32.7%
					17.4%	41.7%	29.8%
40代	10	17	0	27	35.7%	58.6%	47.4%
					38.7%	48.3%	45.0%
50代	13	20	0	33	31.0%	50.0%	40.2%
					51.3%	48.6%	51.3%
60代	19	21	0	40	50.0%	52.5%	51.3%
					62.1%	54.3%	59.4%
70代	12	26	2	40	36.4%	57.8%	51.3%
無回答	4	1	1	6			
計	71	101	3	175	36.0%	49.8%	43.8%
					41.7%	44.3%	44.3%

(注) 各年代における回収率欄の下段の数字は、前回調査（平成17年実施）の回収率

第二次三朝町男女共同参画プラン策定に係る町民意識調査結果の概要

1 回収結果について

40代以上に比べて20代、30代の回収率が極端に低く、残念な結果となった。
女性の回収率は、半数近くであるのに対し、男性の回収率は36%と大きな差が見られた。

2 男女の役割分担について

- 「男性は外で働き、女性は家庭を守る」という性によって役割を決める考え方については、反対意見が賛成意見を上回る結果となった。

「男性は外で働き、女性は家庭を守る」という性によって役割を決める考え方については、反対意見（「反対」＋「どちらかといえば反対」）が50.9%と半数以上であった。
（賛成意見（「賛成」＋「どちらかといえば賛成」）が40.6%）

これを男女別に見ると、男性では賛成意見が43.7%、反対意見が46.5%であり、女性では賛成意見が38.6%、反対意見が54.5%である。今回調査では、前回調査と比べ、男性にあっては、賛成意見と反対意見の割合が逆転し、女性では反対意見の割合が大きく伸びている。

【参考】

	国	鳥取県	三朝町
賛成意見	45.2%	41.7%	40.6% (40.6%)
反対意見	48.9%	44.8%	50.9% (46.7%)

（注）国は平成16年調、鳥取県は平成21年調
三朝町における下段の数字は、前回調査の比率

- 女性が職業をもつことについては、「ずっと職業をもち続ける方がよい（一貫就職型）」という意見が約半数を占めた。

女性が職業をもつことについては、「ずっと職業をもち続ける方がよい」が46.9%と約半数を占め、続いて「子育てが終わった段階で、再び職業をもつ方がよい（再就職型）」が29.7%と多数を占め、「職業をもたず家庭にいるほうがよい」、「結婚するまでは職業をもつ方がよい」という回答は少数だった。

また、「男性が中心に担ってきた職業分野に、女性が進出することについては」、「能力とやる気があればいろんな分野に進出するのがよい」が前回調査と同様、70.9%と大半を占めている。

一方、「女性が進出できるよう、まず能力開発や条件整備を図るとよい」が19.4%となっており、女性が進出するための条件整備を望む回答が多かった。

- 介護の負担が女性にかかっていることが多い現状については、「男性も積極的に介護する方がよい」という回答が大半を占めている。

介護の負担が女性にかかっていることが多い現状については、「介護には体力がいるの

で、男性も積極的に介護する方がよい」が 69.1%と大半を占めたが、特に女性については、8割を超え、男性への積極的な介護への参加を求める結果となった。

- 男性も家事、子育て、介護などへの参加を進めるために必要なことについては、子どもの頃からの教育や性別役割分担意識をあらためることなどの意見が多かった。

男性の家事等へ参加を進めるために必要なことについては、子どもの頃からの教育（17.7%）や性別による役割分担意識をあらためる（16.2%）といった意見が多く、男性がとりやすい休暇制度の普及（15.2%）や、仕事中心という社会全体の構造をあらためること（11.8%）が続いた。また、男性が気軽に参加できる家事教室等の開催（11.0%）という意見も多かった。

3 職業について

- 職場での男女格差については、「格差は感じない」といった回答が多くを占めた。

職場での男女格差については、「格差は感じない」といった回答が最も多く、また前回の意識調査において多くの回答があった「賃金、昇給に差がある」（11.0%）、「職務によって男女で区分けしている」（11.4%）がそれぞれ5%程度減少しており、職場での男女格差の存在を感じる意見が減少している。

また、職場での男女格差の原因については、「女性は家庭の役割が重く、仕事に集中しにくいから」という回答が20.1%と多く、前回調査において多数の意見のあった「社会意識の中に男女差別意識が残っているから」や、「経営者や管理職に男女差別意識があるから」という意見が少数にとどまった。

- 男女が職場で平等に働くために必要な改革については、「男女とも時間外労働を規制し、仕事中心の生活から仕事も家庭もゆとりの持てる生活環境になるよう改善する」という回答が多数であった。

男女が職場で平等に働くために必要な改革については、時間外労働を規制し、ゆとりある生活環境を求める回答が20.4%と多く、男性の積極的な家事等への参加を求める意見が続いた。

また、延長保育、学童保育や介護施設の充実など、育児・介護の負担を求める意見も続いた。

4 社会参加について

- 「あなたは、現在地域の活動に参加していますか」については、「集落や地区の行事」、「ボランティア活動」、「公民館活動」及び「その他の地域づくり活動」については女性より男性の参加が高く、「PTAや子ども会活動」については、男性より女性の参加が高くなっている。

「あなたは、現在地域の活動に参加していますか」については、年齢構成別に見ると男女ともに40代以上に比べて、20代、30代の参加は低くなっている。また、前回調査と比較すると「ボランティア活動」については、男性より女性の参加が高くなっていたが、今回の調査では、女性より男性の参加が高くなっていた。

- 「もしあなたが、地域の役員を依頼された場合どうしますか」については、男性にあっては「引き受ける」が大半を占めたのに対し、女性は「引き受けない」が大半を占める結果となった。

「もしあなたが、地域の役員を依頼された場合どうしますか」については、男性にあっては「引き受ける（「積極的に引き受ける」＋「頼まれたら引き受ける」）」が 54.9%と大半を占め、女性にあっては「引き受けない（「引き受けない」＋「できれば引き受けたくない」）」が 57.4%の大半を占め、男女の意識に大きな差が見られた。

- 「町の各種委員などの政策決定の場への参加を求められた場合どうしますか。」については、男性より女性の方が消極的な結果となった。

（「積極的に参加する」＋「参加したいが時間が取れない」）と男性が 33.8%回答したのに対し、女性は 9.9%にとどまった。逆に「参加したくない」と回答したのは、男性が 16.9%だったのに対し、女性は 33.7%と高くなっており、女性が政策決定の場への参加に消極的な結果となった。

また、「審議会の委員等行政が委嘱する委員は女性が男性に比べて少ないのはなぜか」という質問に対しては、「女性は、家事・育児に支障をきたすから」が 28.6%と最も高く、続いて「女性自身が行政に関心がないから」（18.3%）、「女性が行政に関わることに對する世間の反発が強いから」（13.4%）が高くなっている。

5 家庭生活について

- 家事等を誰がしているかについては、「集落役員など地域活動」、「家の修理等」を除いて、多くは女性が分担している傾向にある。

家事等を誰がしているかについては、前回の調査と同様に「集落役員など地域活動」、「家の修理等」を除いて、多くは女性が分担している傾向にある。

また、「集落役員など地域活動」の参加については、年代が上がるほど男性が参加する割合が高くなっている。

- 結婚について、「本人の意志で決めること」という回答が大半を占め、各年齢階層別に見ても一番多かったが、年齢層が上の世代ではその率が下がる傾向が見られた。

結婚について、「本人の意志で決めること」という回答が大半（59.4%）を占め、各年齢階層別に見ても最も多かったが、年齢層が上の世代ではその率が下がり、40代以上については「人間の幸福は家庭にあるのだから結婚した方がよい」、「精神的にも経済的にも安定するから結婚した方がよい」という回答が多くなる傾向が見られた。

- 晩婚化の理由について、男女とも「仕事をもつ女性が増えて、女性の経済力が向上したから」という回答が最も多く、「独身生活のほうが自由だから」、「結婚しないことに対する世間のこだわりが少なくなったから」がこれに続いた。

晩婚化の理由について、男女とも「仕事をもつ女性が増えて、女性の経済力が向上したから」（21.6%）という回答が最も多く、「独身生活の方が自由だから」（18.3%）、「結

婚しないことに対する世間のこだわりが少なくなったから」(15.1%)がこれに続いた。また、「結婚したいと考えていても、出会いの場が少なくなったから」という回答も12.1%あった。

- 夫婦別姓については、ほとんどの属性で反対意見が多かったが、若い世代ほど「どちらでもよい」という回答が多くなる傾向が見られた。

夫婦別姓については、「夫婦は同じ姓を名乗った方がよい」という回答が66.9%をしめ、前回調査に比べ、割合が増加した。また、「別々の姓の方がよい」は僅か0.6%にとどまった。また、「どちらでもよい」という回答も27.4%あり、若い世代ほど多い結果となった。

【参考】

	鳥取県	三朝町
賛成意見	43.8%	0.6% (0.8%)
反対意見	56.3%	66.9% (60.9%)
どちらでもよい	—	27.4% (33.8%)

注・ 鳥取県は平成21年調

- ・ 鳥取県における設問は「選択的夫婦別姓について」賛成・反対を選択する形式であり、本町における設問と同様ではない。
- ・ 三朝町における下段の数字は、前回調査の比率

- ドメスティック・バイオレンスについては、「直接経験したことがある」という回答の割合は、女性で5.9%となっており、男性については経験がなかった。

夫婦や恋人などから身体的・心理的な暴力を受ける「ドメスティック・バイオレンス(DV)」については、「直接経験したことがある」が3.4%、「身近に当事者がいる」が8.0%であった。「うわさは耳にしたことがある」(7.4%)を合わせて、18.8%の人がドメスティック・バイオレンスを身近なものと感じている。

ドメスティック・バイオレンスを受けた場合の支援策については、「誰にも知られずに緊急に公的な機関での保護」が33.4%と最も多く、「自立のための経済的な援助」(25.1%)、「裁判も含めた対処方法の相談」(18.5%)を求める意見が多かった。

- セクシャル・ハラスメントについては、「直接経験したことがある」と「自分の周りに経験した人がある」を合わせた回答は女性では10.9%となっている。

セクシャル・ハラスメントについては、「直接経験したことがある」が2.3%であり、その回答すべてが女性であった。

また、直接経験したことがある人で、誰かに「相談した」人は、僅かであり、ほとんどの人は、「相談しなかった」と回答した。

6 男女共同参画社会について

- 男女共同参画社会をつくるために、学校教育で必要なことについては、「男女の人格を尊重する教育を行うこと」、「性別にとらわれない進路指導を行うこと」という回答が多かった。

男女共同参画社会をつくるために、学校教育で必要なことについては、「男女の人格を尊重する教育を行うこと」が35.7%で最も多く、続いて「性別にとらわれない進路指導を行うこと」(22.9%)、「保護者の男女共同参画への研修を行うこと」(18.2%)、「教師の男女共同参画への研修を行うこと」(10.4%)の順に意見が多かった。

- 男女共同参画社会をつくるために、重要と思われるものについては、「男女が互いの個性・能力を認め、補い合っている意識をもつ」という意見が多かった。

男女共同参画社会をつくるために、重要と思われるものについては、「男女が互いの個性・能力を認め、補い合っている意識をもつ」(25.0%)という意見が多く、続いて「男女が共同して家事、育児、労働などを担っていく」(16.4%)、「労働時間の短縮など男女が家庭内での責任を分担できる働き方を確保する」(11.4%)の順に意見が多かった。

三朝町男女共同参画プラン策定に係る町民意識調査結果

※ それぞれ各表の構成比欄の下段の数字は、前回調査の比率

1 回答者の属性

問 1 (1) 性別

区 分	回答数	構成比
男	71	40.6% 47.4%
女	101	57.7% 49.6%
無回答	3	1.7% 3.0%
計	175	100.0% 100.0%

問 1 (2) 年齢

選択項目	総計		男		女		性別無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
20代	11	6.3% 10.5%	7	9.9% 12.7%	4	4.0% 7.6%	0	0.0% 25.0%
30代	18	10.3% 10.5%	6	8.5% 6.3%	12	11.9% 15.2%	0	0.0% 0.0%
40代	27	15.4% 20.3%	10	14.1% 19.0%	17	16.8% 21.2%	0	0.0% 25.0%
50代	33	18.9% 29.3%	13	18.3% 31.7%	20	19.8% 27.3%	0	0.0% 25.0%
60代	40	22.9% 28.6%	19	26.8% 28.6%	21	20.8% 28.8%	0	0.0% 25.0%
70代	40	22.9%	12	16.9%	26	25.7%	2	66.7%
無回答	6	3.4% 0.8%	4	5.6% 1.6%	1	1.0% 0.0%	1	33.3% 0.0%
合計	175	100.0%	71	100.0%	101	100.0%	3	100.0%

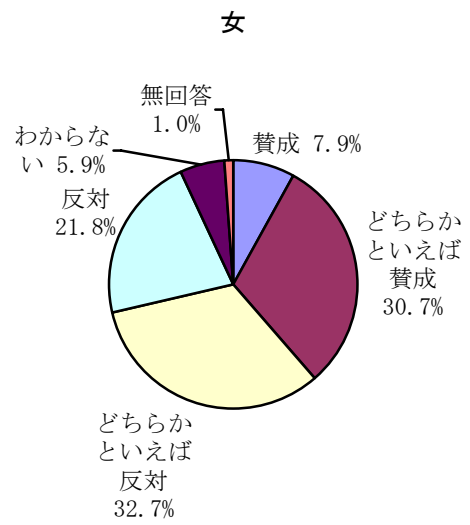
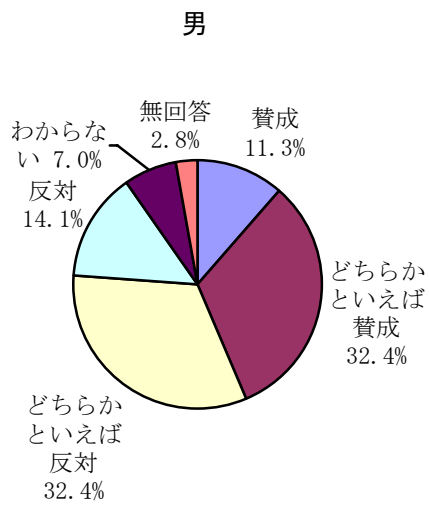
問 1 (3) 婚姻関係

選択項目	総計		男		女		性別無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
未婚	19	10.9%	12	16.9%	7	6.9%	0	0.0%
		14.3%		14.3%		13.6%		25.0%
既婚	121	69.1%	50	70.4%	71	70.3%	0	0.0%
		71.4%		71.4%		72.7%		50.0%
離婚、死別等	15	8.6%	3	4.2%	11	10.9%	1	33.3%
		6.0%		6.3%		6.1%		0.0%
無回答	20	11.4%	6	8.5%	12	11.9%	2	66.7%
		8.3%		7.9%		7.6%		25.0%
合計	175	100.0%	71	100.0%	101	100.0%	3	100.0%
		100.0%		100.0%		100.0%		100.0%

2 男女の役割分担について

問 2 あなたは「男性は外で働き、女性は家庭を守る」という考え方についてどう思いますか。(1つ)

選択項目	総計		男		女		性別無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
賛成	17	9.7%	8	11.3%	8	7.9%	1	33.3%
		8.3%		6.3%		9.1%		25.0%
どちらかといえば賛成	54	30.9%	23	32.4%	31	30.7%	0	0.0%
		32.3%		39.7%		25.8%		25.0%
どちらかといえば反対	57	32.6%	23	32.4%	33	32.7%	1	33.3%
		22.6%		20.6%		25.8%		0.0%
反対	32	18.3%	10	14.1%	22	21.8%	0	0.0%
		24.1%		23.8%		25.8%		0.0%
わからない	11	6.3%	5	7.0%	6	5.9%	0	0.0%
		12.8%		9.5%		13.6%		50.0%
無回答	4	2.3%	2	2.8%	1	1.0%	1	33.3%
		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%
合計	175	100.0%	71	100.0%	101	100.0%	3	100.0%



【その他回答】

- ・言葉として「反対」(女、40代、既婚)
- ・家庭の状況によって違うと思うので、回答できない。(男、40代、既婚)

問3 あなたは、女性が職業をもつことについてどう思いますか。(1つ)

選択項目	総計		男		女		性別無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
女性は職業をもたず家庭にいる方がよい	4	2.3% 1.5%	2	2.8% 1.6%	2	2.0% 0.0%	0	0.0% 25.0%
結婚するまでは職業をもつ方がよい	4	2.3% 3.0%	2	2.8% 3.2%	2	2.0% 3.0%	0	0.0% 0.0%
子どもができるまでは職業をもつ方がよい	15	8.6% 9.8%	9	12.7% 9.5%	6	5.9% 10.6%	0	0.0% 0.0%
子育てが終わった段階で、再び職業をもつ方がよい	52	29.7% 28.6%	21	29.6% 30.2%	31	30.7% 25.8%	0	0.0% 50.0%
ずっと職業を持ち続ける方がよい	82	46.9% 48.9%	32	45.1% 47.6%	48	47.5% 51.5%	2	66.7% 25.0%
わからない	15	8.6% 6.8%	5	7.0% 6.3%	10	9.9% 7.6%	0	0.0% 0.0%
無回答	3	1.7% 1.5%	0	0.0% 1.6%	2	2.0% 1.5%	1	33.3% 0.0%
合計	175	100.0%	71	100.0%	101	100.0%	3	100.0%

【その他回答】

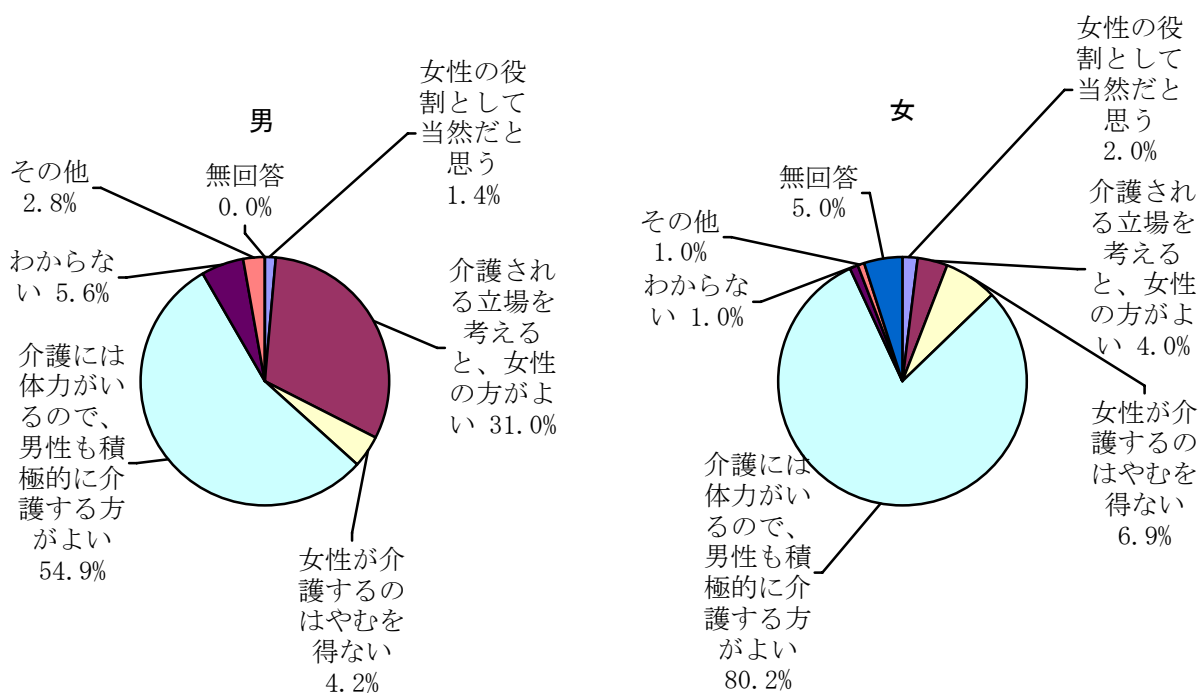
- ・女性本人の考え次第（男、60代、既婚）
- ・どれにもあてはまらない（女、30代、既婚）

問4 あなたは、今まで男性が中心に担ってきた職業分野に、女性が進出することについてどう思いますか。(1つ)

選択項目	総計		男		女		性別無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
能力とやる気があればいろんな分野に進出するのがよい	124	70.9% 71.4%	55	77.5% 77.8%	67	66.3% 68.2%	2	66.7% 25.0%
女性が進出できるよう、まず能力開発や条件整備を図るとよい	34	19.4% 18.8%	12	16.9% 17.5%	22	21.8% 18.2%	0	0.0% 50.0%
女性は従来どおり男性の補助的な分野でよい	7	4.0% 4.5%	2	2.8% 1.6%	5	5.0% 6.1%	0	0.0% 25.0%
どちらでもよい	9	5.1% 4.5%	2	2.8% 1.6%	7	6.9% 7.6%	0	0.0% 0.0%
無回答	1	0.6% 0.8%	0	0.0% 1.6%	0	0.0% 0.0%	1	33.3% 0.0%
合計	175	100.0%	71	100.0%	101	100.0%	3	100.0%

問5 現状では、介護の負担が女性にかかっていることが多いですが、そのことについてあなたは、どう思いますか。(1つ)

選択項目	総計		男		女		性別無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
女性の役割として当然だと思う	3	1.7%	1	1.4%	2	2.0%	0	0.0%
介護される立場を考えると、女性の方がよい	27	15.4%	22	31.0%	4	4.0%	1	33.3%
女性が介護するのはやむを得ない	10	5.7%	3	4.2%	7	6.9%	0	0.0%
介護には体力があるので、男性も積極的に介護する方がよい	121	69.1%	39	54.9%	81	80.2%	1	33.3%
わからない	5	2.9%	4	5.6%	1	1.0%	0	0.0%
その他	3	1.7%	2	2.8%	1	1.0%	0	0.0%
無回答	6	3.4%	0	0.0%	5	5.0%	1	33.3%
合計	175	100.0%	71	100.0%	101	100.0%	3	100.0%



【その他回答】

- ・ 男の身勝手な考え（自分を含めて）（男、60代、既婚）
- ・ 介護するには、人間的な資格が必要である。（女、30代、無回答）
- ・ 向き不向きがあるので互いに協力して行えばいい（男、30代、既婚）

問6 今後、男性も家事、子育て、介護などへの参加をすすめるために必要なことは何ですか。(3つ)

選択項目	総計		男		女		性別無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
男女の役割分担意識についての慣習をあらためること	77	16.2% 15.5%	27	13.4% 12.6%	50	18.7% 17.4%	0	0.0% 30.0%
男性は仕事中心という社会全体の構造をあらためること	56	11.8% 10.6%	22	10.9% 14.9%	34	12.7% 7.1%	0	0.0% 0.0%
男性がとりやすい休暇制度を普及させること	72	15.2% 12.8%	31	15.4% 14.9%	40	14.9% 10.9%	1	20.0% 10.0%
仕事と家庭の両立について相談できる窓口をつくること	13	2.7% 3.3%	4	2.0% 2.9%	9	3.4% 3.8%	0	0.0% 0.0%
家事などを男女が分担する考えで子どもの頃から教育を行うこと	84	17.7% 16.6%	41	20.4% 14.9%	43	16.0% 17.9%	0	0.0% 20.0%
女性の人権問題に対して男性が意識を高めること	27	5.7% 6.0%	11	5.5% 5.2%	16	6.0% 6.5%	0	0.0% 10.0%
男性が仕事中心の考え方をあらためること	30	6.3% 9.5%	14	7.0% 12.6%	16	6.0% 6.5%	0	0.0% 10.0%
女性が経済力をもつこと	17	3.6% 4.1%	10	5.0% 3.4%	6	2.2% 4.9%	1	20.0% 0.0%
男性も参加することが当たり前だという意識を女性をもつこと	35	7.4% 5.4%	13	6.5% 2.3%	22	8.2% 8.2%	0	0.0% 10.0%
男性が気軽に参加できる料理、育児、介護講座などを増やすこと	52	11.0% 14.4%	26	12.9% 15.5%	24	9.0% 13.6%	2	40.0% 10.0%
その他	4	0.8% 1.4%	2	1.0% 0.6%	2	0.7% 2.2%	0	0.0% 0.0%
無回答	7	1.5% 0.5%	0	0.0% 0.0%	6	2.2% 1.1%	1	20.0% 0.0%
合計	474	100.0%	201	100.0%	268	100.0%	5	100.0%

【その他回答】

- ・共働きの場合、収入が同程度になれば男でも家事などができる。(男、60代、既婚)
- ・女性のスキルアップ(男、30代、未婚)
- ・男女にとらわれない。できること、生活に必要なことは人として今何をすべきかで関わりを持つことの大切さを認識させていく。(女、40代、既婚)
- ・夫婦関係(女、30代、無回答)

3 職業について

問7 職業をおもちの方におたずねします。あなたの職場で男女格差があるとすれば、どんなことですか。(全て)

選択項目	総計		男		女		性別無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
採用条件に差がある	12	4.9%	7	5.9%	5	4.1%	0	0.0%
		10.0%		11.7%		8.3%		0.0%
職務によって男女で分けしている	28	11.4%	19	16.0%	9	7.3%	0	0.0%
		16.1%		15.3%		15.6%		50.0%
賃金、昇給に差がある	27	11.0%	14	11.8%	13	10.6%	0	0.0%
		16.6%		14.4%		19.8%		0.0%
昇任、昇格に差がある	12	4.9%	7	5.9%	5	4.1%	0	0.0%
		10.9%		9.9%		12.5%		0.0%
職場の研修の機会に差がある	2	0.8%	1	0.8%	1	0.8%	0	0.0%
		2.4%		2.7%		2.1%		0.0%
結婚、出産を機に退職する慣習がある	14	5.7%	8	6.7%	6	4.9%	0	0.0%
		4.7%		6.3%		3.1%		0.0%
定年の年齢に差がある	2	0.8%	2	1.7%	0	0.0%	0	0.0%
		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%
残業が男性に集中している	18	7.3%	15	12.6%	3	2.4%	0	0.0%
		4.7%		8.1%		1.0%		0.0%
男性だけに転勤、単身赴任がある	9	3.7%	9	7.6%	0	0.0%	0	0.0%
		3.3%		6.3%		0.0%		0.0%
格差は感じない	35	14.3%	13	10.9%	22	17.9%	0	0.0%
その他	4	1.6%	1	0.8%	3	2.4%	0	0.0%
		5.7%		4.5%		6.3%		25.0%
無回答	82	33.5%	23	19.3%	56	45.5%	3	100.0%
		25.6%		20.7%		31.3%		25.0%
合計	245	100.0%	119	100.0%	123	100.0%	3	100.0%

(注) 今回調査から「格差は感じない」という選択項目を追加した。

【その他回答】

- ・能力が低くても男性の待遇がよい。(女、40代、既婚)
- ・女性のみ(女、50代、既婚)

問8 職業をおもちの方におたずねします。あなたの職場での男女格差の原因は何だと思えますか。(2つ)

選択項目	総計		男		女		性別無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
女性はいつ仕事を辞めるか分からないから	27	12.1% 4.7%	19	19.4% 3.3%	8	6.5% 5.4%	0	0.0% 16.7%
女性は男性より様々な面で能力が劣るから	10	4.5% 3.7%	6	6.1% 2.2%	4	3.3% 5.4%	0	0.0% 0.0%
経営者や管理職に男女差別意識があるから	16	7.1% 15.2%	5	5.1% 17.4%	11	8.9% 12.9%	0	0.0% 16.7%
女性は仕事に対する姿勢が甘いから	13	5.8% 5.2%	10	10.2% 5.4%	3	2.4% 5.4%	0	0.0% 0.0%
女性は家庭の役割が重く、仕事に集中しにくいから	45	20.1% 23.6%	22	22.4% 28.3%	23	18.7% 18.3%	0	0.0% 33.3%
社会意識の中に男女差別意識が残っているから	14	6.3% 15.7%	4	4.1% 13.0%	10	8.1% 18.3%	0	0.0% 16.7%
その他	4	1.8% 4.7%	2	2.0% 5.4%	2	1.6% 4.3%	0	0.0% 0.0%
無回答	95	42.4% 27.2%	30	30.6% 25.0%	62	50.4% 30.1%	3	100.0% 16.7%
合計	224	100.0%	98	100.0%	123	100.0%	3	100.0%

【その他回答】

- ・女性が仕事を持っていても、家事は頑張っている役割を忘れないでほしい。(女、60代、無回答)
- ・体力の差(女、30代、既婚)
- ・わからない(男、20代、未婚)
- ・仕事内容の専門性の高い場合むずかしい(女、60代、無回答)

問9 男女が職場で平等に働くためにはどのような改革が必要だと思いますか。(2つ)

選択項目	総計		男		女		性別無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
男性は主要な仕事、女性は補助的な仕事という、誤った認識を改める	30	9.0% 11.6%	10	7.3% 11.3%	20	10.4% 10.9%	0	0.0% 25.0%
女性が仕事に対して厳しい姿勢をもつ	27	8.1% 8.7%	15	10.9% 13.0%	11	5.7% 5.0%	1	20.0% 0.0%
男女とも時間外労働を規制し、仕事中心の生活から仕事も家庭もゆとりの持てる生活環境になるよう改善する	68	20.4% 8.7%	22	16.1% 13.0%	46	24.0% 5.0%	0	0.0% 0.0%
女性も積極的に研修などに参加し、能力開発に努める	26	7.8% 7.9%	9	6.6% 7.8%	16	8.3% 8.4%	1	20.0% 0.0%
男性も積極的に家事・育児・介護に関わる	61	18.3% 14.0%	23	16.8% 12.2%	38	19.8% 13.4%	0	0.0% 50.0%
男女雇用機会均等法などの法律や制度などで、厳しく男女差別を禁止する	8	2.4% 4.1%	4	2.9% 3.5%	4	2.1% 5.0%	0	0.0% 0.0%
企業などが男女差別を是正する計画を策定し、積極的に改善する	18	5.4% 9.1%	10	7.3% 7.0%	8	4.2% 10.9%	0	0.0% 12.5%
男女の賃金格差をなくす	14	4.2% 4.5%	6	4.4% 5.2%	8	4.2% 4.2%	0	0.0% 0.0%
男女差別についての監督機関や救済機関を設置する	7	2.1% 0.0%	5	3.6% 0.0%	2	1.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%
延長保育や学童保育等を充実する	33	9.9% 7.9%	18	13.1% 9.6%	15	7.8% 6.7%	0	0.0% 0.0%
公的老人介護施設、介護サービス等の充実を図る	35	10.5% 6.2%	12	8.8% 6.1%	21	10.9% 6.7%	2	40.0% 0.0%
その他	2	0.6% 0.8%	2	1.5% 0.9%	0	0.0% 0.8%	0	0.0% 0.0%
無回答	5	1.5% 3.3%	1	0.7% 2.6%	3	1.6% 4.2%	1	20.0% 0.0%
合計	334	100.0%	137	100.0%	192	100.0%	5	100.0%

【その他回答】

- ・自分自身の意識、意欲にも問題がある。(男、40代、既婚)
- ・違うものを等しくは、できない(男、30代、未婚)

4 社会参加について

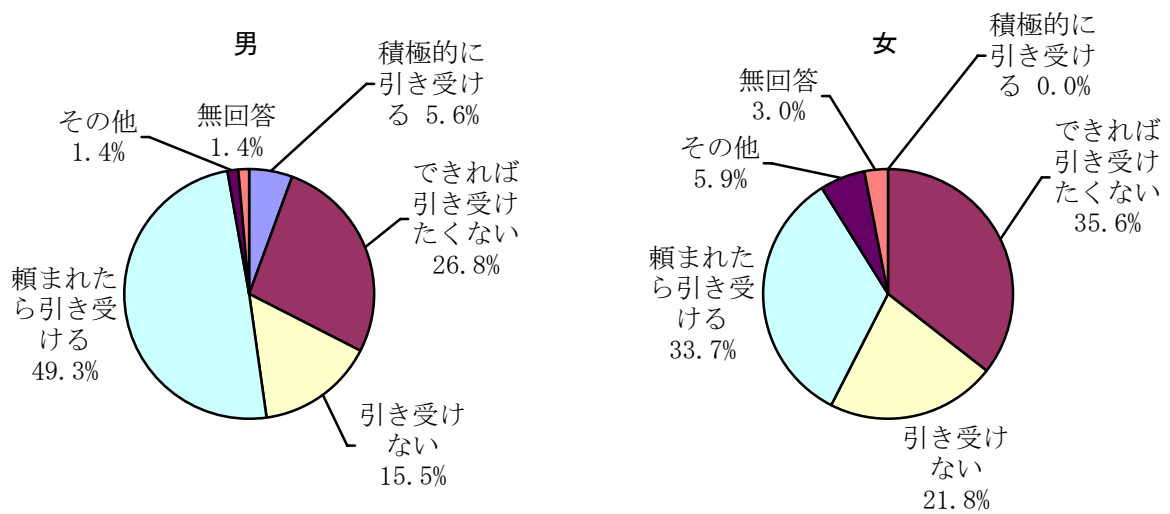
問 10 あなたは、現在地域の活動に参加していますか。(全て)

選択項目	総計		男		女		性別無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
集落や地区の行事	101	35.3% 41.3%	49	39.2% 43.7%	52	32.9% 38.0%	0	0.0% 57.1%
P T Aや子ども会活動	28	9.8% 9.2%	5	4.0% 6.8%	23	14.6% 11.1%	0	0.0% 14.3%
女性団体活動	8	2.8% 3.7%	0	0.0% 0.0%	8	5.1% 7.4%	0	0.0% 0.0%
ボランティア活動	21	7.3% 4.6%	12	9.6% 1.9%	9	5.7% 6.5%	0	0.0% 14.3%
公民館などの活動（文化・スポーツ）	53	18.5% 18.3%	28	22.4% 23.3%	25	15.8% 14.8%	0	0.0% 0.0%
老人クラブ等の活動	11	3.8% 0.9%	5	4.0% 1.0%	6	3.8% 0.9%	0	0.0% 0.0%
その他の地域づくり活動	22	7.7% 7.3%	12	9.6% 10.7%	10	6.3% 3.7%	0	0.0% 14.3%
無回答	42	14.7% 14.7%	14	11.2% 12.6%	25	15.8% 17.6%	3	100.0% 0.0%
合計	286	100.0%	125	100.0%	158	100.0%	3	100.0%

問 11 もしあなたが、地域の役員を依頼された場合どうしますか。(1つ)

選択項目	総計		男		女		性別無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
積極的に引き受ける	4	2.3% 16.5%	4	5.6% 22.2%	0	0.0% 10.6%	0	0.0% 25.0%
できれば引き受けたくない	55	31.4% 53.4%	19	26.8% 54.0%	36	35.6% 54.5%	0	0.0% 25.0%
引き受けない	34	19.4% 15.0%	11	15.5% 14.3%	22	21.8% 16.7%	1	33.3% 0.0%
頼まれたら引き受ける	69	39.4%	35	49.3%	34	33.7%	0	0.0%
その他	7	4.0% 14.3%	1	1.4% 9.5%	6	5.9% 16.7%	0	0.0% 50.0%
無回答	6	3.4% 0.8%	1	1.4% 0.0%	3	3.0% 1.5%	2	66.7% 0.0%
合計	175	100.0%	71	100.0%	101	100.0%	3	100.0%

(注) 今回調査から「頼まれたら引き受ける」という選択項目を追加した。



【その他回答】

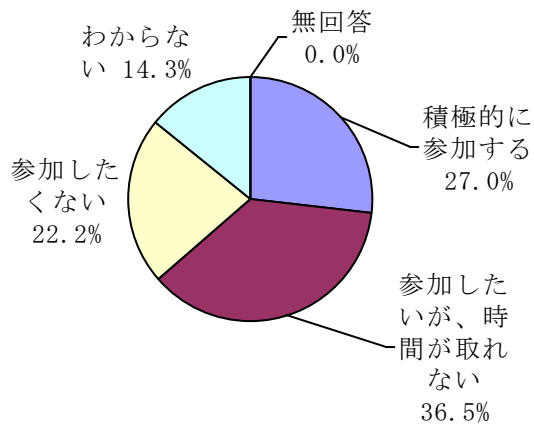
- ・さんざんやったので、もういい（男、60代、既婚）
- ・病気がちなので、できない（女、70代、無回答）
- ・そのときの年齢によって（女、70代、無回答）
- ・健康に自信がないので受けにくい（男、70代、無回答）
- ・役員の内容によって判断（女、50代、既婚）

問 12 町の各種委員などの政策決定の場への参加を求められた場合どうしますか。（1つ）

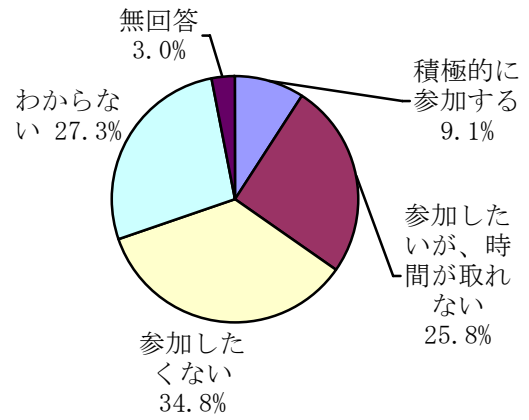
選択項目	総計		男		女		性別無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
積極的に参加する	8	4.6%	7	9.9%	1	1.0%	0	0.0%
参加したいが、時間が取れない	26	14.9%	17	23.9%	9	8.9%	0	0.0%
参加したくない	47	26.9%	12	16.9%	34	33.7%	1	33.3%
わからない	34	19.4%	7	9.9%	27	26.7%	0	0.0%
頼まれたら参加する	51	29.1%	26	36.6%	25	24.8%	0	0.0%
無回答	9	5.1%	2	2.8%	5	5.0%	2	66.7%
合計	175	100.0%	71	100.0%	101	100.0%	3	100.0%

（注）今回調査から「頼まれたら参加する」という選択項目を追加した。

男



女



【その他回答】

- ・家庭の事情の許す範囲内でやれる時にする（女、50代、既婚）
- ・介護をしている間は、できない（女、50代、既婚）（男、70代、既婚）
- ・体調が悪い間は、引き受けられない。（女、70代、既婚）

問 13 一般的に審議会の委員等行政が委嘱する委員は女性が男性に比べて少ないのが現状ですが、それはなぜだと思いますか。(2つ)

選択項目	総計		男		女		性別無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
能力のある女性が少ないから	20	6.9% 6.8%	7	6.0% 3.9%	13	7.6% 7.3%	0	0.0% 37.5%
女性自身が行政に関心がないから	53	18.3% 26.4%	22	18.8% 23.5%	30	17.6% 29.1%	1	33.3% 25.0%
女性が行政に関わることに対する世間の反発が強いから	39	13.4% 20.9%	15	12.8% 20.6%	24	14.1% 21.8%	0	0.0% 12.5%
男性の方が向いているから	24	8.3% 1.8%	7	6.0% 1.0%	17	10.0% 2.7%	0	0.0% 0.0%
女性は家事・育児に支障をきたすから	83	28.6% 20.0%	35	29.9% 22.5%	48	28.2% 18.2%	0	0.0% 12.5%
女性の社会的地位が低いから	28	9.7% 13.6%	12	10.3% 10.8%	16	9.4% 16.4%	0	0.0% 12.5%
わからない	31	10.7% 6.4%	14	12.0% 10.8%	16	9.4% 2.7%	1	33.3% 0.0%
その他	5	1.7% 2.3%	2	1.7% 2.9%	3	1.8% 1.8%	0	0.0% 0.0%
無回答	7	2.4% 1.8%	3	2.6% 3.9%	3	1.8% 0.0%	1	33.3% 0.0%
合計	290	100.0%	117	100.0%	170	100.0%	3	100.0%

【その他回答】

- ・能力が他人から判らないから (男、無回答、無回答)
- ・男、女を皆さんは意識されているのか? (男、40代、既婚)
- ・選ぶ方も男のほうが無難と思っている (男、60代、既婚)
- ・男性が社会、女性は家庭という慣習から (女、30代、既婚)
- ・昔からの慣例 (女、50代、既婚)

5 家庭生活について

問 14 あなたの家庭では、次のようなことをどなたがしておられますか。(1つ)

(1) 食事のしたく

選択項目	総計		男		女		性別無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
ほとんど自分	84	48.0% 42.9%	4	5.6% 4.8%	78	77.2% 80.3%	2	66.7% 25.0%
夫婦が同程度	12	6.9% 6.0%	8	11.3% 12.7%	4	4.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%
ほとんど配偶者	43	24.6% 29.3%	43	60.6% 60.3%	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 25.0%
主に親や子ども	21	12.0% 19.5%	12	16.9% 20.6%	9	8.9% 16.7%	0	0.0% 50.0%
民間サービス	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%
該当なし	6	3.4% 1.5%	4	5.6% 1.6%	2	2.0% 1.5%	0	0.0% 0.0%
無回答	9	5.1% 0.8%	0	0.0% 0.0%	8	7.9% 1.5%	1	33.3% 0.0%
合計	175	100.0%	71	100.0%	101	100.0%	3	100.0%

【その他回答】

- ・主婦（女、70代、既婚）

(2) 食事の片づけ

選択項目	総計		男		女		性別無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
ほとんど自分	80	45.7% 44.4%	5	7.0% 4.8%	73	72.3% 81.8%	2	66.7% 50.0%
夫婦が同程度	28	16.0% 13.5%	16	22.5% 23.8%	12	11.9% 4.5%	0	0.0% 0.0%
ほとんど配偶者	36	20.6% 24.1%	36	50.7% 49.2%	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 25.0%
主に親や子ども	18	10.3% 15.0%	12	16.9% 20.6%	6	5.9% 9.1%	0	0.0% 25.0%
民間サービス	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%
該当なし	2	1.1% 1.5%	1	1.4% 1.6%	1	1.0% 1.5%	0	0.0% 0.0%
無回答	11	6.3% 1.5%	1	1.4% 0.0%	9	8.9% 3.0%	1	33.3% 0.0%
合計	175	100.0%	71	100.0%	101	100.0%	3	100.0%

【その他回答】

- ・家にいる者（女、70代、既婚）

(3) 掃除

選択項目	総計		男		女		性別無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
ほとんど自分	84	48.0% 41.4%	7	9.9% 3.2%	75	74.3% 78.8%	2	66.7% 25.0%
夫婦が同程度	26	14.9% 22.6%	14	19.7% 38.1%	12	11.9% 9.1%	0	0.0% 0.0%
ほとんど配偶者	35	20.0% 18.8%	35	49.3% 36.5%	0	0.0% 1.5%	0	0.0% 25.0%
主に親や子ども	15	8.6% 14.3%	12	16.9% 19.0%	3	3.0% 7.6%	0	0.0% 50.0%
民間サービス	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%
該当なし	5	2.9% 2.3%	3	4.2% 3.2%	2	2.0% 1.5%	0	0.0% 0.0%
無回答	10	5.7% 0.8%	0	0.0% 0.0%	9	8.9% 1.5%	1	33.3% 0.0%
合計	175	100.0%	71	100.0%	101	100.0%	3	100.0%

(4) 洗濯

選択項目	総計		男		女		性別無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
ほとんど自分	87	49.7% 45.9%	8	11.3% 12.7%	77	76.2% 78.8%	2	66.7% 25.0%
夫婦が同程度	18	10.3% 8.3%	9	12.7% 14.3%	9	8.9% 3.0%	0	0.0% 0.0%
ほとんど配偶者	42	24.0% 28.6%	39	54.9% 55.6%	3	3.0% 3.0%	0	0.0% 25.0%
主に親や子ども	17	9.7% 14.3%	13	18.3% 15.9%	4	4.0% 10.6%	0	0.0% 50.0%
民間サービス	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%
該当なし	1	0.6% 1.5%	1	1.4% 1.6%	0	0.0% 1.5%	0	0.0% 0.0%
無回答	10	5.7% 1.5%	1	1.4% 0.0%	8	7.9% 3.0%	1	33.3% 0.0%
合計	175	100.0%	71	100.0%	101	100.0%	3	100.0%

(5) 買い物

選択項目	総計		男		女		性別無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
ほとんど自分	68	38.9% 40.6%	5	7.0% 6.3%	63	62.4% 74.2%	0	0.0% 25.0%
夫婦が同程度	43	24.6% 24.1%	21	29.6% 34.9%	22	21.8% 15.2%	0	0.0% 0.0%
ほとんど配偶者	33	18.9% 20.3%	31	43.7% 39.7%	2	2.0% 0.0%	0	0.0% 50.0%
主に親や子ども	16	9.1% 12.0%	10	14.1% 15.9%	4	4.0% 7.6%	2	66.7% 25.0%
民間サービス	0	0.0% 0.8%	0	0.0% 1.6%	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%
該当なし	5	2.9% 1.5%	3	4.2% 1.6%	2	2.0% 1.5%	0	0.0% 0.0%
無回答	10	5.7% 0.8%	1	1.4% 0.0%	8	7.9% 1.5%	1	33.3% 0.0%
合計	175	100.0%	71	100.0%	101	100.0%	3	100.0%

【その他回答】

・車の運転ができる者（女、70代、既婚）

(6) 育児

選択項目	総計		男		女		性別無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
ほとんど自分	33	18.9% 15.8%	1	1.4% 0.0%	32	31.7% 31.8%	0	0.0% 0.0%
夫婦が同程度	21	12.0% 15.0%	11	15.5% 14.3%	10	9.9% 15.2%	0	0.0% 25.0%
ほとんど配偶者	18	10.3% 12.8%	18	25.4% 27.0%	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%
主に親や子ども	7	4.0% 1.5%	1	1.4% 0.0%	6	5.9% 3.0%	0	0.0% 0.0%
民間サービス	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%
該当なし	58	33.1% 36.8%	29	40.8% 42.9%	29	28.7% 28.8%	0	0.0% 75.0%
無回答	38	21.7% 18.0%	11	15.5% 15.9%	24	23.8% 21.2%	3	100.0% 0.0%
合計	175	100.0%	71	100.0%	101	100.0%	3	100.0%

(7) 介護

選択項目	総計		男		女		性別無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
ほとんど自分	13	7.4% 14.3%	2	2.8% 1.6%	11	10.9% 27.3%	0	0.0% 0.0%
夫婦が同程度	9	5.1% 4.5%	2	2.8% 3.2%	7	6.9% 4.5%	0	0.0% 25.0%
ほとんど配偶者	10	5.7% 6.0%	8	11.3% 12.7%	2	2.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%
主に親や子ども	3	1.7% 2.3%	3	4.2% 3.2%	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 25.0%
民間サービス	3	1.7% 3.0%	1	1.4% 6.3%	2	2.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%
該当なし	88	50.3% 50.4%	41	57.7% 55.6%	47	46.5% 47.0%	0	0.0% 25.0%
無回答	49	28.0% 19.5%	14	19.7% 17.5%	32	31.7% 21.2%	3	100.0% 25.0%
合計	175	100.0%	71	100.0%	101	100.0%	3	100.0%

【その他回答】

- ・施設（男、70代、既婚）

(8) 集落役員など地域活動

選択項目	総計		男		女		性別無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
ほとんど自分	46	26.3% 34.6%	32	45.1% 54.0%	14	13.9% 16.7%	0	0.0% 25.0%
夫婦が同程度	39	22.3% 21.8%	15	21.1% 15.9%	23	22.8% 27.3%	1	33.3% 25.0%
ほとんど配偶者	41	23.4% 19.5%	3	4.2% 7.9%	38	37.6% 30.3%	0	0.0% 25.0%
主に親や子ども	12	6.9% 11.3%	6	8.5% 9.5%	6	5.9% 12.1%	0	0.0% 25.0%
民間サービス	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%
該当なし	18	10.3% 8.3%	13	18.3% 7.9%	5	5.0% 9.1%	0	0.0% 0.0%
無回答	19	10.9% 4.5%	2	2.8% 4.8%	15	14.9% 4.5%	2	66.7% 0.0%
合計	175	100.0%	71	100.0%	101	100.0%	3	100.0%

(9) 学校行事への参加

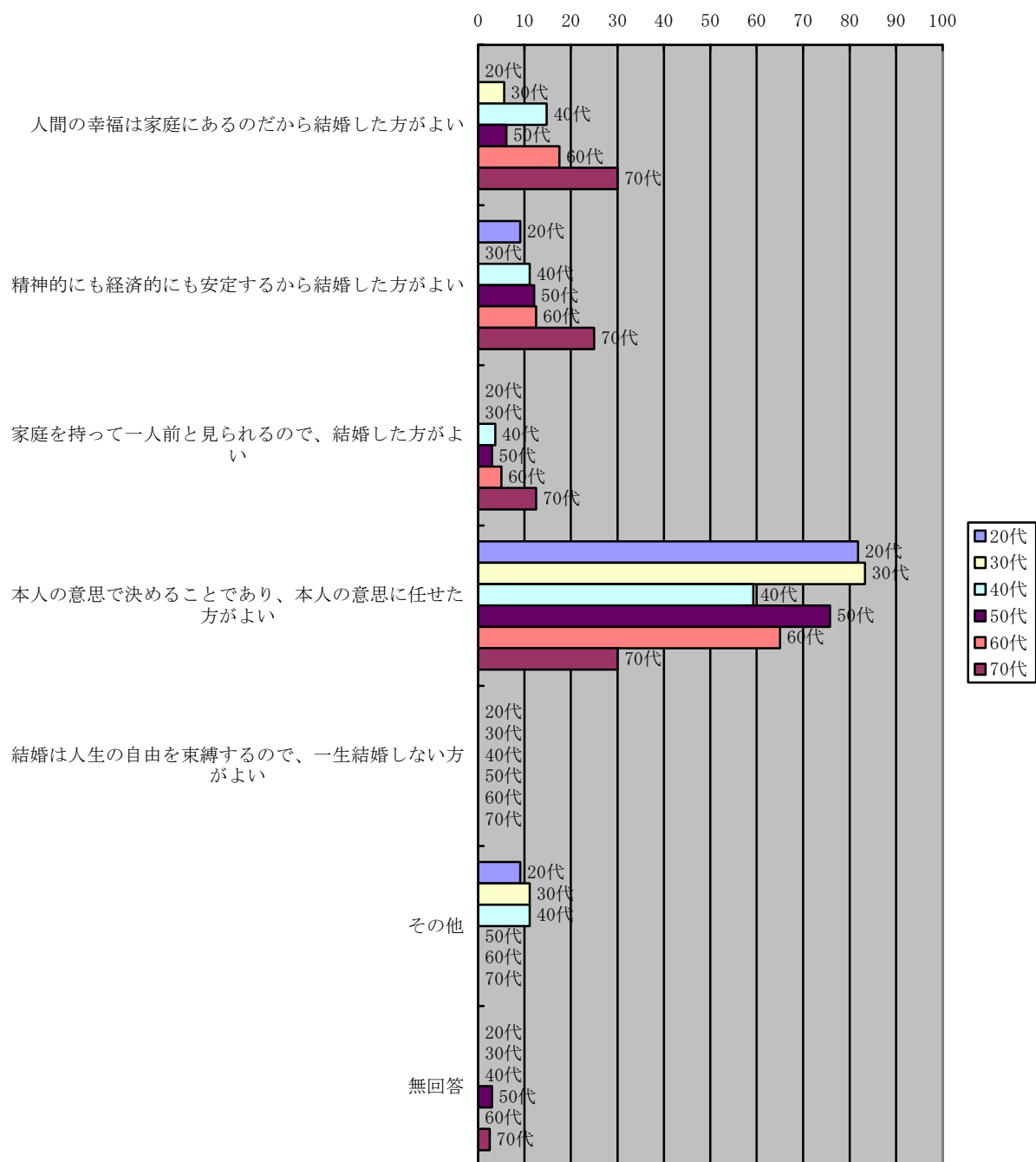
選択項目	総計		男		女		性別無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
ほとんど自分	32	18.3% 14.3%	3	4.2% 3.2%	29	28.7% 24.2%	0	0.0% 25.0%
夫婦が同程度	21	12.0% 16.5%	12	16.9% 17.5%	9	8.9% 15.2%	0	0.0% 25.0%
ほとんど配偶者	10	5.7% 8.3%	8	11.3% 14.3%	2	2.0% 3.0%	0	0.0% 0.0%
主に親や子ども	6	3.4% 0.8%	0	0.0% 0.0%	6	5.9% 0.0%	0	0.0% 25.0%
民間サービス	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%
該当なし	69	39.4% 42.9%	36	50.7% 49.2%	32	31.7% 37.9%	1	33.3% 25.0%
無回答	37	21.1% 17.3%	12	16.9% 15.9%	23	22.8% 19.7%	2	66.7% 0.0%
合計	175	100.0%	71	100.0%	101	100.0%	3	100.0%

(10) 家の修理等

選択項目	総計		男		女		性別無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
ほとんど自分	60	34.3% 39.8%	49	69.0% 68.3%	11	10.9% 13.6%	0	0.0% 25.0%
夫婦が同程度	22	12.6% 6.8%	4	5.6% 4.8%	18	17.8% 9.1%	0	0.0% 0.0%
ほとんど配偶者	45	25.7% 18.8%	1	1.4% 3.2%	44	43.6% 33.3%	0	0.0% 25.0%
主に親や子ども	8	4.6% 9.8%	3	4.2% 6.3%	5	5.0% 13.6%	0	0.0% 0.0%
民間サービス	8	4.6% 7.5%	4	5.6% 3.2%	4	4.0% 12.1%	0	0.0% 0.0%
該当なし	16	9.1% 11.3%	9	12.7% 9.5%	7	6.9% 10.6%	0	0.0% 50.0%
無回答	16	9.1% 6.0%	1	1.4% 4.8%	12	11.9% 7.6%	3	100.0% 0.0%
合計	175	100.0%	71	100.0%	101	100.0%	3	100.0%

問 15 結婚についてどう思いますか。(1つ)

選択項目	総計		男		女		性別無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
人間の幸福は家庭にあるのだから結婚した方がよい	29	16.6% 14.3%	13	18.3% 19.0%	15	14.9% 9.1%	1	33.3% 25.0%
精神的にも経済的にも安定するから結婚した方がよい	24	13.7% 16.5%	9	12.7% 22.2%	15	14.9% 12.1%	0	0.0% 0.0%
家庭を持って一人前と見られるので、結婚した方がよい	9	5.1% 5.3%	6	8.5% 1.6%	3	3.0% 9.1%	0	0.0% 0.0%
本人の意思で決めることであり、本人の意思に任せた方がよい	104	59.4% 59.4%	42	59.2% 54.0%	61	60.4% 63.6%	1	33.3% 75.0%
結婚は人生の自由を束縛するので、一生結婚しない方がよい	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%
その他	6	3.4% 2.3%	1	1.4% 1.6%	5	5.0% 3.0%	0	0.0% 0.0%
無回答	3	1.7% 2.3%	0	0.0% 1.6%	2	2.0% 3.0%	1	33.3% 0.0%
合計	175	100.0%	71	100.0%	101	100.0%	3	100.0%

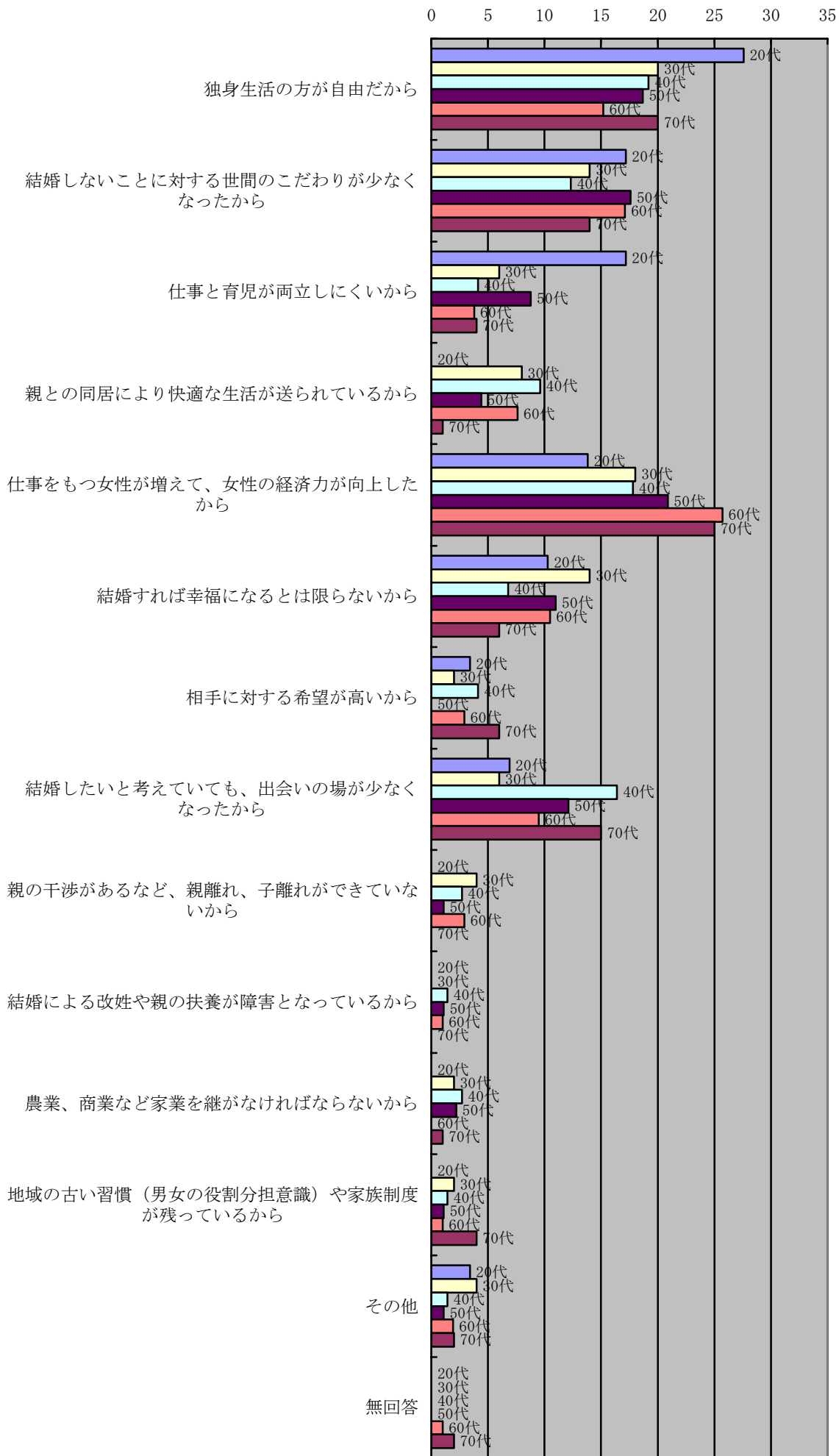


【その他回答】

- ・核家族化し、地縁・血縁が希薄になった。(男、60代、既婚)
- ・タイミング、勢い、御縁 (女、30代、無回答)
- ・わからない (男、20代、未婚)

問 16 全国的に晩婚化が進んでいますが、その理由についてあなたはどのように思いますか。(3つ)

選択項目	総計		男		女		性別無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
独身生活の方が自由だから	85	18.3% 18.7%	31	15.8% 22.1%	53	20.2% 14.9%	1	20.0% 25.0%
結婚しないことに対する世間のこだわりが少なくなったから	70	15.1% 13.9%	30	15.3% 14.0%	40	15.2% 13.7%	0	0.0% 16.7%
仕事と育児が両立しにくいから	29	6.3% 4.7%	15	7.7% 4.7%	14	5.3% 4.6%	0	0.0% 8.3%
親との同居により快適な生活が送られているから	25	5.4% 5.6%	9	4.6% 2.9%	16	6.1% 8.6%	0	0.0% 0.0%
仕事をもつ女性が増えて、女性の経済力が向上したから	100	21.6% 23.1%	41	20.9% 22.7%	58	22.1% 23.4%	1	20.0% 25.0%
結婚すれば幸福になるとは限らないから	42	9.1% 8.6%	18	9.2% 5.2%	24	9.1% 12.6%	0	0.0% 0.0%
相手に対する希望が高いから	16	3.4% 6.1%	11	5.6% 7.6%	5	1.9% 4.6%	0	0.0% 8.3%
結婚したいと考えていても、出会いの場が少なくなったから	56	12.1% 11.1%	25	12.8% 12.2%	30	11.4% 9.7%	1	20.0% 16.7%
親の干渉があるなど、親離れ、子離れができていないから	8	1.7% 2.2%	3	1.5% 2.3%	5	1.9% 2.3%	0	0.0% 0.0%
結婚による改姓や親の扶養が障害となっているから	3	0.6% 0.6%	1	0.5% 1.2%	2	0.8% 0.0%	0	0.0% 0.0%
農業、商業など家業を継がなければならないから	7	1.5% 1.4%	4	2.0% 1.7%	3	1.1% 1.1%	0	0.0% 0.0%
地域の古い習慣（男女の役割分担意識）や家族制度が残っているから	10	2.2% 1.9%	3	1.5% 1.2%	6	2.3% 2.9%	1	20.0% 0.0%
その他	9	1.9% 0.8%	5	2.6% 1.7%	4	1.5% 0.0%	0	0.0% 0.0%
無回答	4	0.9% 1.1%	0	0.0% 0.6%	3	1.1% 1.7%	1	20.0% 0.0%
合計	464	100.0%	196	100.0%	263	100.0%	5	100.0%

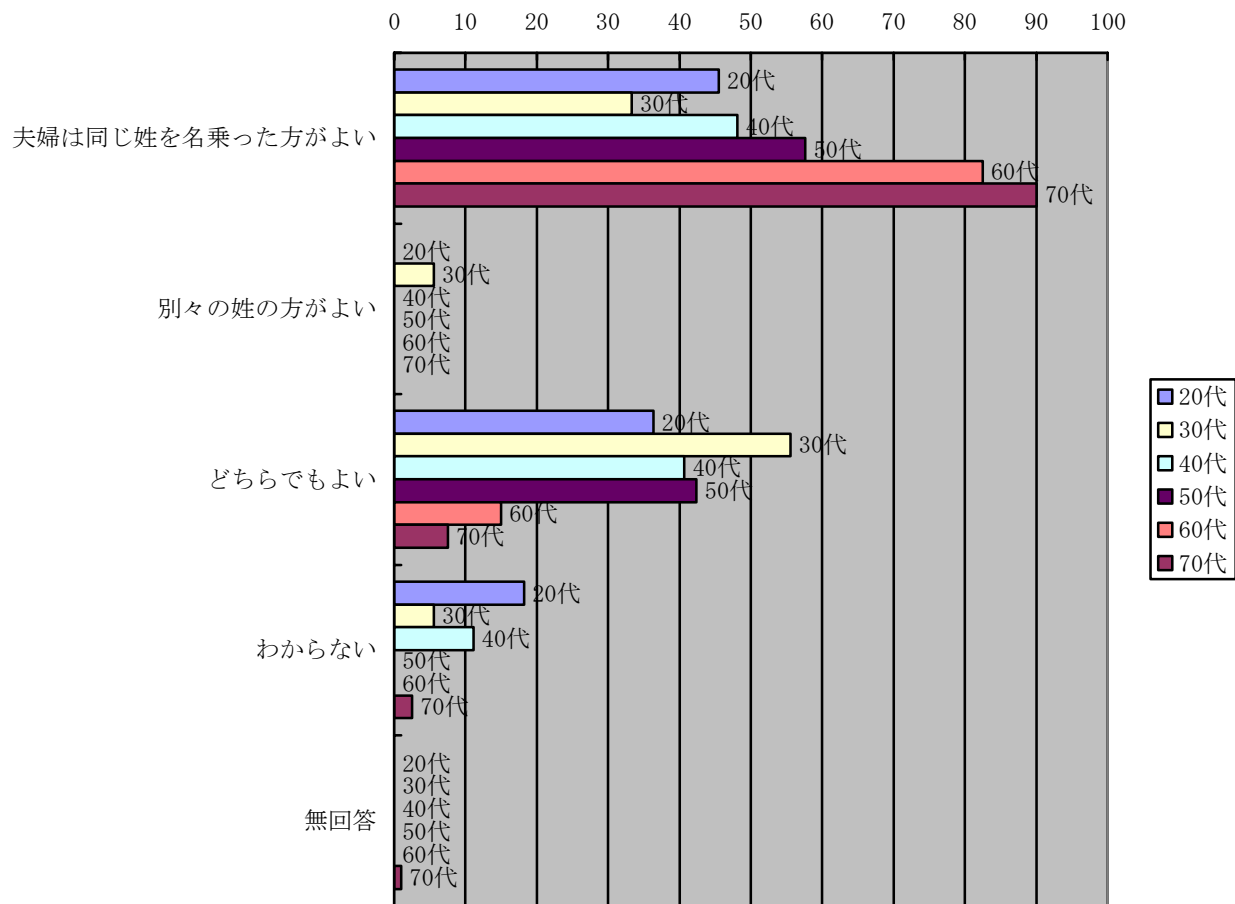


【その他回答】

- ・ 高等教育を受けて職業に就くため（女、30代、既婚）
- ・ 仕事がない＝収入がない＝結婚できない（女、50代、既婚）
- ・ 老後のこと、社会のことなど考えていないと思う。（女、60代、既婚）
- ・ 結婚そのものに対する意識の低下（男、30代、未婚）
- ・ おせっかいな世話好きの人が少なくなったから。（女、30代、無回答）
- ・ わからない（男、20代、未婚）

問 17 夫婦別姓についてどう思いますか。（1つ）

選択項目	総計		男		女		性別無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
夫婦は同じ姓を名乗った方がよい	117	66.9% 60.9%	51	71.8% 69.8%	65	64.4% 53.0%	1	33.3% 50.0%
別々の姓の方がよい	1	0.6% 0.8%	1	1.4% 1.6%	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%
どちらでもよい	48	27.4% 33.8%	17	23.9% 25.4%	30	29.7% 40.9%	1	33.3% 50.0%
わからない	7	4.0% 3.0%	2	2.8% 3.2%	5	5.0% 3.0%	0	0.0% 0.0%
無回答	2	1.1% 1.5%	0	0.0% 0.0%	1	1.0% 3.0%	1	33.3% 0.0%
合計	175	100.0%	71	100.0%	101	100.0%	3	100.0%



問 18 あなたは、ドメスティック・バイオレンス（DV、夫婦や恋人又はパートナー間での暴力）について経験したり見聞きしたりしたことがありますか。（1つ）

選択項目	総計		男		女		性別無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
直接経験したことがある	6	3.4%	0	0.0%	6	5.9%	0	0.0%
身近に暴力を受けた当事者がいる	14	8.0%	6	8.5%	8	7.9%	0	0.0%
うわさは耳にしたことがある	13	7.4%	5	7.0%	8	7.9%	0	0.0%
テレビや新聞等で問題になっていることは知っている	121	69.1%	49	69.0%	70	69.3%	2	66.7%
見聞きしたことはない	16	9.1%	10	14.1%	6	5.9%	0	0.0%
その他	1	0.6%	0	0.0%	1	1.0%	0	0.0%
無回答	4	2.3%	1	1.4%	2	2.0%	1	33.3%
合計	175	100.0%	71	100.0%	101	100.0%	3	100.0%

【その他回答】

・自分が先に手を出した（女、50代、既婚）

問19 ドメスティック・バイオレンスを受けた場合、どのような支援策があればよいと思いますか。（2つ）

選択項目	総計		男		女		性別無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
誰にも知られずに緊急に公的な機関での保護	96	33.4% 30.7%	46	38.3% 33.6%	50	30.5% 28.9%	0	0.0% 14.3%
民間の隠れ家（シェルター）での保護	27	9.4% 8.8%	5	4.2% 6.5%	22	13.4% 9.6%	0	0.0% 28.6%
自立のための経済的な援助	72	25.1% 24.6%	29	24.2% 18.7%	43	26.2% 30.7%	0	0.0% 14.3%
裁判も含めた対処方法の相談	53	18.5% 25.9%	32	26.7% 30.8%	21	12.8% 20.2%	0	0.0% 42.9%
裁判費用等の援助	12	4.2% 6.1%	5	4.2% 7.5%	7	4.3% 5.3%	0	0.0% 0.0%
その他	5	1.7% 0.9%	1	0.8% 0.0%	4	2.4% 1.8%	0	0.0% 0.0%
無回答	22	7.7% 3.1%	2	1.7% 2.8%	17	10.4% 3.5%	3	100.0% 0.0%
合計	287	100.0%	120	100.0%	164	100.0%	3	100.0%

【その他回答】

・わからない（男、70代、既婚）、（女、40代、無回答）

問 20 セクシャル・ハラスメント（セクハラ、性的嫌がらせ）について経験したり、見聞きしたりしたことがありますか。（1つ）

選択項目	総計		男		女		性別無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
直接経験したことがある	4	2.3% 6.8%	0	0.0% 0.0%	4	4.0% 13.6%	0	0.0% 0.0%
自分の周りに経験した人がある	15	8.6% 16.5%	8	11.3% 22.2%	7	6.9% 10.6%	0	0.0% 25.0%
知識として知っている	108	61.7% 63.2%	47	66.2% 63.5%	61	60.4% 65.2%	0	0.0% 25.0%
言葉だけは聞いたことがある	33	18.9% 10.5%	11	15.5% 9.5%	21	20.8% 9.1%	1	33.3% 50.0%
そういう言葉は今まで聞いたことがない	5	2.9% 0.0%	1	1.4% 0.0%	3	3.0% 0.0%	1	33.3% 0.0%
無回答	10	5.7% 3.0%	4	5.6% 4.8%	5	5.0% 1.5%	1	33.3% 0.0%
合計	175	100.0%	71	100.0%	101	100.0%	3	100.0%

【その他回答】

・わからない（女、30代、無回答）

問 21 問 20 で『直接経験したことがある』と答えた方におたずねします。あなたはその時、誰かに相談しましたか。（1つ）

選択項目	総計		男		女		性別無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
相談した	1	25.0% 22.2%	0		1	25.0% 22.2%	0	
相談しなかった	3	75.0% 33.3%	0		3	75.0% 33.3%	0	
相談できなかった	0	0.0% 0.0%	0		0	0.0% 11.1%	0	
その他	0	0.0% 0.0%	0		0	0.0% 33.3%	0	
無回答	0	0.0% 0.0%	0		0	0.0% 0.0%	0	
合計	4	100.0%	0		4	100.0%	0	

6 男女共同参画社会について

問 22 男女共同参画社会をつくるために、学校教育で必要なことは何ですか。(2つ)

選択項目	総計		男		女		性別無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
校長、教頭が男女共同参画意識への理解を深めること	25	8.4% 6.6%	9	7.2% 6.2%	15	8.9% 7.5%	1	33.3% 0.0%
教師の男女共同参画への研修を行うこと	31	10.4% 12.4%	18	14.4% 15.0%	13	7.7% 10.0%	0	0.0% 12.5%
保護者の男女共同参画への研修を行うこと	54	18.2% 20.7%	25	20.0% 22.1%	29	17.2% 19.2%	0	0.0% 25.0%
男女の人格を尊重する教育を行うこと	106	35.7% 32.0%	43	34.4% 31.0%	62	36.7% 33.3%	1	33.3% 25.0%
性別にとらわれない進路指導を行うこと	68	22.9% 26.1%	29	23.2% 24.8%	39	23.1% 26.7%	0	0.0% 37.5%
その他	2	0.7% 0.8%	0	0.0% 0.0%	2	1.2% 1.7%	0	0.0% 0.0%
無回答	11	3.7% 1.2%	1	0.8% 0.9%	9	5.3% 1.7%	1	33.3% 0.0%
合計	297	100.0%	125	100.0%	169	100.0%	3	100.0%

【その他回答】

・わからない。(女、30代、無回答)

問 23 男女共同参画社会をつくるために、重要と思われるものは何ですか。(2つ)

選択項目	総計		男		女		性別無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
法律や制度の見直しを行う	22	6.8%	10	7.3%	12	6.5%	0	0.0%
性別による固定的役割分担意識をなくしていく啓発活動を行う	30	9.3%	13	9.5%	17	9.2%	0	0.0%
女性が知識や技術を習得するなど、自己能力開発を行う	23	7.1%	10	7.3%	13	7.1%	0	0.0%
女性が政策決定の場などに参画できる環境を整える	19	5.9%	11	8.0%	7	3.8%	1	33.3%
男女が共同して家事、育児、労働などを担っていく	53	16.4%	20	14.6%	33	17.9%	0	0.0%
男女が互いの個性・能力を認め、補い合っている意識をもつ	81	25.0%	30	21.9%	51	27.7%	0	0.0%
労働時間の短縮など男女が家庭内での責任を分担できる働き方を確保する	37	11.4%	17	12.4%	20	10.9%	0	0.0%
行政や企業などの指導的立場の人が理解をもつ	30	9.3%	15	10.9%	15	8.2%	0	0.0%
雇用形態、労働条件に男女の区別をなくし、同等にする	18	5.6%	8	5.8%	10	5.4%	0	0.0%
その他	2	0.6%	2	1.5%	0	0.0%	0	0.0%
無回答	9	2.8%	1	0.7%	6	3.3%	2	66.7%
合計	324	100.0%	137	100.0%	184	100.0%	3	100.0%

【その他回答】

- ・教育（男、40代、既婚）

問 24 その他男女共同参画について、ご意見をご自由にお書きください。

- ・世間では、男女平等といいますが、まだまだいろんな面で古い男中心社会の影を引きずっていると思います。一番良いのは教育の場で徹底的に男女平等をことあるごとに学ぶのが一番だと思います。（女、50代、既婚）
- ・今の若い世代に人を助ける思いやりの心を持つ、育てることの大切さを実感して子どもに教えてもらいたい。（女、70代、既婚）
- ・男女共同参画という言葉があまりにも前面に出て、子供を産む・育てる環境が非常に悪くなっているように思う。三朝町においても奥部集落部には子供のいない集落もあります。子供がいなければその集落はさびれてしまいます。原因は、色々あると思いますが、家業（田・畑・山林）では食べていけない世の中になってきています。家族全員が働きに出る為、家は非常に不安定な状態です。結婚もなかなかできにくい状況です。子育て、家を

守るためにはやはり昔のように女性が家にいたほうがよいように思います。少し年寄りじみた意見です。(男、70代、無回答)

- ・相談できる場所があるとよい。親世代と同居していないので頼れる場所もなく、主人が朝から夜遅くまで仕事している状況であり、仕事をしている自分が、仕事と育児を行っている状況で、負担がかなりある。女性の負担が多いと感じる。(女、30代、既婚)
- ・個人個人が男女共同参画の問題を考え、社会全体の流れを変えなければならないと思う。(男、60代、既婚)
- ・職場でも男女共同参画を導入したが、表向けだけであり、特に今までと変わっていない状況です。(女、30代、既婚)
- ・性差に応じた能力があるので、何でもかんでも同じであればいいというものではない。個々の能力に応じて、仕事ができれば幸いである。人を見る目を養う必要あり。(男、60代、既婚)
- ・企業が理解しても、現実には理想とは違いすぎる。不景気が続き生活に余裕がないので家族を守るのが精一杯です。(女、50代、既婚)
- ・働く場所、機会が少なすぎることのほうが問題では。(男、60代、既婚)
- ・男女共同参画とは関係ないことかもしれませんが、私の家には90歳、93歳と一緒に住んでいます。元気でありがたいのですが、色々大変なこともあります。嫁としてがんばらなくてはと思います。家事は当たり前という年代ですので、主人も元気になり毎日元気で働けることありがたく感謝の毎日です。(女、60代、既婚)
- ・男女共同参画を進めるためには、子どものときからの教育が大切になると思う。また、大人も従来の固定観念を捨て意識を高めていくべきだと思う。(女、40代、無回答)
- ・男女共同参画プランが周知されていない(プラン自体の存在を知らない町民が多い)もっと啓発を進め町民の関心を高めるべきである。(男、70代、既婚)

参考資料

三朝町男女共同参画推進条例

平成 21 年三朝町条例第 1 号

(目的)

第 1 条 この条例は、男女共同参画の推進に関し、町、町民及び事業者の責務を明らかにするとともに、男女共同参画の推進に関する施策の基本となる事項を定めることにより、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって男女共同参画社会の実現を図ることを目的とする。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 男女共同参画 男女が、互いにその人権を尊重し、性別にとらわれることなく、個性と能力を十分に発揮できる機会が確保されることにより、社会のあらゆる分野において対等に活動し、かつ、責任を分かち合うことをいう。
- (2) 積極的改善措置 前号に規定する機会に係る男女間の格差を是正するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいう。
- (3) 基本理念 男女共同参画社会基本法(平成 11 年法律第 78 号)第 8 条に規定する基本理念をいう。

(町の責務)

第 3 条 町は、基本理念にのっとり、男女共同参画の推進に関する施策（積極的改善措置を含む。）を策定し、及び実施しなければならない。

2 町は、町民及び事業者と連携して男女共同参画の推進に取り組まなければならない。

(町民の責務)

第 4 条 町民は、基本理念にのっとり、社会のあらゆる分野において、積極的に男女共同参画の推進に努めるとともに、町が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めなければならない。

(事業者の責務)

第 5 条 事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動を行うに当たっては、積極的に男女共同参画の推進に取り組むとともに、町が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めなければならない。

(基本計画)

第 6 条 町長は、男女共同参画に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、男女共同参画の推進に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）を策定するものとする。

る。

- 2 町長は、基本計画の策定に当たっては、町民の意見を反映することができるよう必要な措置を講じなければならない。
- 3 町長は、基本計画を定めるに当たっては、あらかじめ三朝町男女共同参画審議会の意見を聴かなければならない。
- 4 町長は、基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。
- 5 第1項から前項までの規定は、基本計画の変更について準用する。

(審議会の設置)

第7条 前条第3項(前条第5項において準用する場合を含む。)の規定による基本計画の策定又は変更について、町長の諮問に応じて調査審議するため、三朝町男女共同参画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

- 2 審議会は、施策の基本的事項及び重要事項について町長に意見を述べることができる。
(組織等)

第8条 審議会は、10人以内の委員をもって組織する。

- 2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。この場合において、町長は、男女の委員の数が概ね同数になるように努めるものとする。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 男女共同参画の推進に関し知識及び理解のある者
- (3) 第1号及び第2号に掲げる者のほか、町長が適当であると認めるもの

- 3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員にあつては、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、再任されることができる。

(会長)

第9条 審議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第10条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数以上で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第11条 審議会の庶務は、総務課において処理する。

(雑則)

第12条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、町長が別に

定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日までに既に策定された基本計画は、第 6 条の規定に基づき、策定されたものとみなす。

三朝町男女共同参画審議会委員名簿

会 長 野 口 裕 子
 職務代理者 藤 原 賢 治

氏名	所属等
中信 貴美代	三朝町男女共同参画推進会議
山本 邦彦	三朝町教育委員会教育委員
水野 忠男	三朝町人権・同和教育推進会議
藤井 文典	三朝町商工会
松田 信幸	小学校 PTA
矢吹 明裕	三朝町保育連絡協議会
山口 二三子	その他
岩世 黎子	その他

(注) 所属等欄は、委員委嘱時のものです。

第 2 次三朝町男女共同参画プラン策定までのあゆみ

年月日	取り組みの経過	備 考
H22.3.25	三朝町男女共同参画審議会設置 (審議会委員 9 名を委嘱)	
〃	第 1 回男女共同参画審議会を開催	
H22.4.15	男女共同参画についての町民意識調査の実施 (対象者 4 0 0 人 H23.4.28 まで)	
H22.5.18	審議会委員 1 名を追加委嘱	
H22.6.17	第 2 回男女共同参画審議会を開催	
H22.9.3	第 3 回男女共同参画審議会を開催	
H22.10.29	第 4 回男女共同参画審議会を開催	
H22.12.13	第 5 回男女共同参画審議会を開催	
H23.1.12	第 6 回男女共同参画審議会を開催	
H23.1.24	第 7 回男女共同参画審議会を開催	
H23.2.15	第 2 次三朝町男女共同参画プラン(素案)の意見募集の実施(対象 町民 H23.3.14 まで)	
H23.3.18	第 8 回男女共同参画審議会を開催	